

基礎情報（令和6年4月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
山口県	1,310,109人	6,113.0km ²	214.3人/km ²	459,101人	144,729人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴

本県では、人口減少、少子高齢化の進行やマイカー利用の拡大などにより、公共交通機関の利用者は減少が続き、路線・航路の確保維持は厳しい状況にある。県や市町の助成により地域公共交通の維持・確保を図っているものの、利用者の減少により地域の負担が増大している。

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）

事業名称	①：観光二次交通充実事業	②：バス・タクシー運転士確保対策連携事業	③：公共交通燃料価格高騰対策支援	④：持続可能な交通システム実現加速化事業	⑤：地方ローカル線活性化事業
予算額【千円】	95,733千円	17,028千円	615,870千円	25,400千円	26,800千円
財源内訳【千円】	国庫：34,702千円 一般財源：61,031千円	一般財源：17,028千円	一般財源：615,870千円	国庫：12,700千円 繰入金：10,600千円 一般財源：2,100千円	一般財源：26,800千円
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

基礎情報（令和6年4月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
山口県	1,310,109人	6,113.0km ²	214.3人/km ²	459,101人	144,729人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴
<p>本県では、人口減少、少子高齢化の進行やマイカー利用の拡大などにより、公共交通機関の利用者は減少が続き、路線・航路の確保維持は厳しい状況にある。県や市町の助成により地域公共交通の維持・確保を図っているものの、利用者の減少により地域の負担が増大している。</p>

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	⑥：地方バス路線運行維持対策事業	⑦：離島航路対策事業	⑧：県立高等学校再編に係る遠距離通学支援事業	⑨：離島高校生修学支援事業	⑩：通学対策費
予算額【千円】	547,269千円	897,297千円	18,960千円	728千円	609,045千円
財源内訳【千円】	一般財源：547,269千円	一般財源：897,297千円	一般財源：18,960千円	一般財源：728千円	一般財源：609,045千円
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

【個票①】

自治体名	事業名称
山口県	①：観光二次交通充実事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
												山口県観光連盟 (やまぐちDMO)

補助の目的
本県の観光二次交通の充実

補助の要件

補助の内容
<p><対象経費></p> <p>1 山口県内を巡る広域周遊バスの運行 新たな観光周遊バスの運行に向けた実証運行に係る費用 ●角島大橋・元乃隅神社ルート ●秋吉台・萩城下町ルート ●錦帯橋・柳井白壁の町並みルート</p> <p>2 ドライブマップ作成 主要観光地が広域に点在する本県において、レンタカーによる広域観光周遊を促すツールの作成経費</p>
<p><補助率・上限額></p> <p>対象経費10分の10を補助</p>
<p><要綱等詳細情報URL></p>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
1 令和6年4月末～12月末 実証運行 2 令和7年1月 配布予定

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：山口県観光スポーツ文化部観光プロモーション推進室 電話：083-933-3204
------	--

【個票②】

自治体名	事業名称
山口県	②：バス・タクシー運転士確保対策連携事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	

補助の目的

補助の要件

補助の内容

<対象経費>

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

深刻化する運転士不足に対応するため、関係団体と連携し、バスやタクシーの運転士確保に資する新たな取組を実施。

- ◎運転士不足に官民一体となって取り組む体制の整備
 - 関係団体等を委員とした連携協議会の設置
 - ◎民間ノウハウを活用した県内外向けのPR強化
 - バス運転士採用に特化した全国規模の就職サイトの活用
 - 大都市圏でのバス運転士就職イベントへの出展
 - 新卒や退職自衛官を対象とした就職フェアの開催
 - ◎採用力の強化を図るセミナーの開催
- ※補助事業は実施なし

問合せ先	部署：山口県観光スポーツ文化庁交通政策課 電話：083-933-3120
------	---

【個票③】

自治体名	事業名称
山口県	③：公共交通燃料価格高騰対策支援

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●	●	●	●	●	●			

補助の目的
 燃料価格高騰の長期化により厳しい経営状況にある公共交通事業者（バス、タクシー、フェリー、地域鉄道）の事業継続を図るため、運行（運航）に不可欠な燃料費の価格上昇分を支援

補助の要件
 バス事業者又はタクシー事業者によって構成される山口県を単位とする一般社団法人又は公益社団法人等の団体、国際フェリー航路事業者、内航フェリー航路事業者（山口県離島航路補助金の交付を受けている離島航路事業者は除く）、地域鉄道事業者を補助対象とする

補助の内容

<対象経費>
 運行（運航）するために要する燃料費の価格高騰分の経費

<補助率・上限額>
 ・バス・タクシー・地域鉄道：令和2年度の燃料費の3/10の額
 ・内航・外航フェリー：令和2年度の燃料費の5/10の額

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法
 様式に必要事項を記載し書面又はメールで申請

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
 令和6年度
 6年4～9月 交付申請→交付決定→概算払い（一部事業者）
 7年3月 実績報告→額の確定→支払い（予定）

補助事業の活用実績
 【令和5年度】181件、577,257千円
 【令和4年度】205件、534,331千円
 【令和3年度】204件、416,976千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先 部署：山口県観光スポーツ文化部交通政策課
 電話：083-933-3120

【個票④】

自治体名	事業名称
山口県	④：持続可能な交通システム実現加速化事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
			●									

補助の目的
交通空白地の拡大等に対応するため、デジタル技術を活用した新モビリティサービスの導入を推進し、人口減少下においても持続可能な交通システムを構築 ○新モビリティサービス導入モデルの形成を支援 ○導入モデルの県内への波及

補助の要件
山口県内の市町等が地域の交通課題を解決するために新たに実施する新モビリティサービスを活用した事業のうち、県内におけるモデル形成に資する事業として新たな地域交通モデル検討委員会において、採択を決定した事業

補助の内容
<対象経費> 実証事業の実施に必要な運営・運行・管理に要する経費（会議開催や関係者調整に必要な経費、周知・利用促進に必要な経費、車両借上費、運行委託費 等）
<補助率・上限額> 補助対象経費の1/2（上限額270千円）
<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法
様式に必要事項を記載し書面又はメールで申請

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
令和6年度スケジュール（予定） 6年5月～7年3月（随時） 交付決定→事業実施→事業完了実績報告書提出 4月ごろ 支払い

補助事業の活用実績
【令和5年度】1件、916千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：山口県観光スポーツ文化部交通政策課 電話：083-933-3120
------	---

【個票⑤】

自治体名	事業名称
山口県	⑤：地方ローカル線活性化事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
●												

補助の目的
沿線住民の日常生活や地域の経済活動、観光振興などに重要な役割を担っている地方ローカル線の維持・確保を図るため、沿線市町等と一層の連携の下、利用促進など路線の活性化に向けた取組の推進を図ることを目的とする。

補助の要件
利用促進協議会等が県内ローカル線の維持・活性化に向けて利用促進等を図る目的で実施する取組であって、次のいずれかに該当するもの
 (1) 各路線における現状・課題等を把握するための詳細な調査・分析
 (2) 最新の調査・分析等に基づく新たな利用促進策の検討・実施
 (3) 複数路線の連携による観光利用を促進する取組

補助の内容

<対象経費>
 ①報償費 講師・指導者等への謝礼等
 ②旅費 取組の実施に必要な交通実費及び宿泊費等（講師等の旅費に限る。）
 ③需用費 消耗物品・原材料の購入費（用紙、文具、封筒等の事務用品、CD、DVD等）、ソフトウェア・少額資産の購入費、コピー代等資料・チラシ・ポスター等の印刷、立看板・横断幕・パネル等制作、広告掲載料等
 ④役務費 メール便・宅配料等の送料、資機材の運搬料、広告料、イベント保険料、手数料等

<補助率・上限額>
 (1) 補助率10分の10、補助限度額230万円
 (2) 補助率2分の1、補助限度額300万円
 (3) 補助率2分の1、補助限度額100万円

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法
必要事項を記載した様式（申請書）と資料を添付し書面又はメールで申請

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
 令和6年度
 6年 3月 募集
 6年 4月～ 交付決定
 7年 3月 実績報告→額の確定→支払い（予定）

補助事業の活用実績
 【令和6年度】6件、5,556千円（R6.12.1現在）
 【令和5年度】5件、9,947千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先 部署：山口県観光スポーツ文化部交通政策課
 電話：083-933-3120

【個票⑥】

自治体名	事業名称
山口県	⑥： 地方バス路線運行維持対策事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用(タ クシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

補助の目的

地域住民の日常生活に必要な生活バス路線を維持・確保するため、バス事業者及び市町に対し、運行経費を助成

補助の要件

- 山口県バス運行対策費補助制度（国庫協調）
 - 地域協議会において維持・確保が必要と認められた路線
 - 複数市町(平成13年3月31日現在の市町)に跨る路線
 - 1日当りの輸送量が15～150人の路線
 - 1日当りの運行回数が3回以上の路線
 - 広域行政圏中心市町等への需要に対応して設定される路線
- 山口県生活バス路線対策事業費補助制度（単県補助）
 - 広域生活バス支援事業
 - 地域協議会において維持・確保が必要と認められた路線
 - 複数市町(平成13年3月31日現在の市町)に跨る路線
 - 1運行当りの平均乗車密度が1人以上の路線
 - 平日の運行回数が2回以上の路線
 - 市町が補助又は直接運行する乗合バス路線
 - 地域コミュニティ交通運行支援事業
 - 地域住民に必要な不可欠な採算路線
 - 「地域公共交通網形成計画」又は「地域公共交通再編実施計画」に基づき、新設する単県補助路線の支援した地域コミュニティ交通

補助の内容

<対象経費>

- 山口県バス運行対策費補助制度（国庫協調）
 - 《路線維持費》
 - 補助対象経費：経常費用見込額－経常収益見込額（経常費用の9/20を限度）
 - 総合カット：総輸送量が150人超の競合区間は補助をカット(路線の50%以上を占める場合に限り)
 - 回数換算：平均乗車密度5人未満の場合、輸送量/5(端数切捨て)が補助対象回数
 - 《車両減価償却費等》
 - 主として生活交通路線の運行の用に供する車両
- 山口県生活バス路線対策事業費補助制度（単県補助）
 - 広域生活バス支援事業
 - 《路線維持費》
 - 補助対象経費：経常費用－経常収益（経常費用の9/20を限度）
 - 総合カット：総輸送量が150人超の競合区間は補助をカット(路線の50%以上を占める場合に限り)
 - 運行回数上限：10回
 - 地域コミュニティ交通運行支援事業
 - 《路線維持費》
 - 補助対象経費：経常費用－経常収益

<補助率・上限額>

- 山口県バス運行対策費補助制度（国庫協調）
 - 《路線維持費》
 - 補助率：1/2
 - 補助対象経費の限度額：補助対象経常費用の9/20
 - 《車両減価償却費等》
 - 補助率：1/2
 - 補助対象車両限度額：ワンステップ型車両 13,000千円
 ノンステップ型車両 15,000千円
 小型ワスカー型車両 12,000千円
 (限度額と実費用とを比較して少ない額)
- 山口県生活バス路線対策事業費補助制度（単県補助）
 - 広域生活バス支援事業
 - 補助率：1/2
 - 補助対象経費の限度額：補助対象経常費用の9/20
 - 地域コミュニティ交通運行支援事業
 - 補助率：1/4
 - 補助対象経費の限度額：市町補助額

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

- 山口県バス運行対策費補助制度（国庫協調）
 補助金の交付を受けようとする者は、補助金交付申請書に、関係書類を添えて知事に提出するものとする。
 ※知事が定める期日は、別途通知する。
- 山口県生活バス路線対策事業費補助制度（単県補助）
 補助金の交付を受けようとする市町は、補助金交付申請書を補助金の交付を受けようとする会計年度の12月10日までに知事に提出しなければならない。

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

- 山口県バス運行対策費補助制度（国庫協調）
 - <令和6年度の補助対象期間＝令和5年10月～令和6年9月>
 - 5年10月～6年9月 補助対象系統の運行を実施
 - 6年6月 運行実績に基づき交付申請書を提出
 - 6年7月頃 交付決定
 - 6年7月、9月 概算払い（交付決定額の約1/3）
 - 6年11月30日までに実績報告を提出
 - 7年3月下旬 額の確定
 - 7年4月頃 精算払（予定）
- 山口県生活バス路線対策事業費補助制度（単県補助）
 - <令和6年度の補助対象期間＝令和5年10月～令和6年9月>
 - 5年10月～6年9月 補助対象系統の運行を実施
 - 6年12月10日までに運行実績に基づき交付申請書を提出
 - 7年2月頃 交付決定及び額の確定
 - 7年3月頃 精算払（予定）

補助事業の活用実績

- 山口県バス運行対策費補助制度（国庫協調）
 - 《路線維持費》
 - 【令和5年度】6事業者37系統、209,364千円
 - 【令和4年度】6事業者39系統、277,180千円
 - 【令和3年度】6事業者41系統、369,335千円
 - 《車両減価償却費等》
 - 【令和5年度】6事業者60両、86,953千円
 - 【令和4年度】6事業者65両、79,336千円
 - 【令和3年度】6事業者64両、79,243千円
- 山口県生活バス路線対策事業費補助制度（単県補助）
 - 広域生活バス支援事業
 - 【令和5年度】16市町115系統、214,881千円
 - 【令和4年度】16市町112系統、222,446千円
 - 【令和3年度】16市町115系統、227,149千円
 - 地域コミュニティ交通運行支援事業
 - 【令和5年度】3市町6系統、6,420千円
 - 【令和4年度】2市町4系統、4,126千円
 - 【令和3年度】2市町4系統、4,060千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：山口県観光スポーツ文化部交通政策課 電話：083-933-3120
------	---

【個票⑦】

自治体名	事業名称
山口県	⑦：離島航路対策事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
									●			

補助の目的
 離島航路整備法に基づき、指定された離島航路に対して国とともに離島航路補助金（欠損補助）を交付することにより、離島住民にとって必要不可欠な離島航路の維持安定を図る。
 また、有人国境離島法において特定有人国境離島に指定された見島の地域社会の維持を図るため、萩市が実施する見島航路の島民運賃低廉化を支援する。
 (1) 県が離島航路所在市町に対する助成により、山口県の離島航路の維持を図ることを目的とする。
 (2) 萩市が行う見島航路の島民等運賃低廉化を支援することによって、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法（平成28年法律第33号）で特定有人国境離島に指定された見島の地域社会の維持を図ることを目的とする。

補助の要件
 (1) 離島航路補助金
 離島航路（山口県の区域内の本土と離島（山口県の区域内の地点をいう。以下同じ。）間又は船舶以外の交通機関によることが著しく不便である地点間を連絡する航路）
 離島航路事業（離島航路における海上運送法（昭和24年法律第187号）第2条第4項に規定する旅客定期航路事業で同法の適用を受けるもの）
 ア 国の指定航路（離島航路整備法施行規則（昭和27年運輸省令第71号）第2条第1項の規定により国庫補助航路として指定を受けた航路）
 イ 県の指定航路（離島航路のうち、国の指定航路以外の航路で、知事がこの要綱の規定により、航路補助金を交付する航路として指定した航路）
 (2) 特定有人国境離島島民運賃低廉化支援補助金
 特定有人国境離島島民運賃低廉化を実施している市町

補助の内容
 <対象経費>
 (1) 離島航路補助金
 ア 国の指定航路
 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(平成23年9月30日付け国総支第20号、以下「国庫補助要綱」という。)第30条第2項に規定する別表18及び別表19により算出された額
 イ 県の指定航路
 航路事業者が作成した補助事業年度に係る航路損益計算書に、別に定める基準を適用して算出した欠損額
 (2) 特定有人国境離島島民運賃低廉化支援補助金
 見島に住民登録をしている者及びこれに準ずる者の航路運賃低廉化に係る額
 <補助率・上限額>
 (1) 県補助額 = 補助対象欠損額 - 国庫補助額 - 市町負担額
 (2) 補助率（負担割合）国55%、県22.5%、萩市22.5%
 <要綱等詳細情報URL>

エントリー方法
 必要事項を記載した様式（申請書）と資料を添付し書面又はメールで申請

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
 令和6年度
 (1) 離島航路補助金
 4年 5月 航路損益見込計算書提出
 4年 10月～5年 9月 事業期間
 5年 10月～6年 1月 国の監査（国交付申請）
 6年 4月～5月 交付申請→額の確定→支払い（予定）
 (2) 特定有人国境離島島民運賃低廉化支援補助金
 6年 4月 交付申請→交付決定
 7年 3月実績報告→額の確定→支払い（予定）

補助事業の活用実績
 (1) 離島航路補助金
 【令和6年度】14航路12市町、649, 228千円
 【令和5年度】14航路12市町、669, 646千円
 【令和4年度】14航路12市町、658, 759千円
 (2) 特定有人国境離島島民運賃低廉化支援補助金
 【令和6年度】1件、3, 654千円 ※交付決定額（R6.12.1現在）
 【令和5年度】1件、3, 986千円
 【令和4年度】1件、3, 750千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先 部署：山口県観光スポーツ文化部交通政策課
 電話：083-933-3120

【個票⑧】

自治体名	事業名称
山口県	⑧：県立高等学校再編に係る遠距離通学支援事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
												個人

補助の目的
 県立高校将来構想に基づく再編整備により、居住地域※に県立高校がなくなることに伴い、予期せぬ進路変更により、県内の高等学校等に、公共交通機関等で遠距離通学が必要となった生徒の定期券購入費等の交通費負担軽減を図る制度（令和5年度から実施）
 ※平成の大合併前となる、平成15年3月時点の56市町村単位の地域

補助の要件
 補助金交付年度において、県立高校再編整備で再編(募集停止)した県立高校と同じ地域（平成15年3月時点の旧56市町村単位）に実際に居住し、県内の高等学校等(私・国立の高等専門学校（3年生まで）、中等教育学校、特別支援学校高等部も含む）に通学する交付対象学年※の生徒の通学費を負担している
 ※ 交付対象学年とは、県立高等学校が募集停止となった年度の前年度に中学生であった生徒で、募集停止年度から5年間が交付対象
 ※ 生活保護法(昭和25年法第144号)の規定による生業扶助(高等学校等就学費)の通学費相当分を受給している場合は対象外

補助の内容
 <対象経費>
 生徒が修学する高等学校等への、通常(合理的)経路による通学に必要な通学定期乗車券等※の額（有効期間が複数月の場合は当該月数で割った額）から7千円を控除した額に対象月数を乗じて得た額
 ※スクールバスは利用料を証明できれば対象（定期券以外による交通費、自家用車通学に係る費用（燃料費等）、寄宿舎・寮等の利用費は対象外）
 ※市町等が実施している通学費に係る補助金等の交付や、定期券の割引サービスを受けている場合は、補助対象経費からこれらの額を控除した額
 <補助率・上限額>
 ・補助率10/10
 ・補助額上限 1万円/月
 <要綱等詳細情報URL>
 未掲載
 ※補助対象地域や対象年齢が限られるため個別に周知

エントリー方法
 申請書等の提出

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
 ・3月中 制度案内
 ・9～12月 申請書の受付
 ・10～1月 交付決定
 ・11～1月 概算払（希望者のみ）
 ・3～4月 実績報告、補助額確定
 ・4～5月 支払（精算払）

補助事業の活用実績
 令和5年度 対象地域 4地域、対象者数 52人、補助額 4,640千円
 ※令和5年度開始事業

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先 部署：山口県教育庁 教育政策課 総務管理班（担当：小野）
 電話：083-933-4510

【個票⑨】

自治体名	事業名称
山口県	⑨：離島高校生修学支援事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
			●									

補助の目的
 高校未設置離島出身の高校生を対象に、修学に必要な通学費等の負担軽減を図るため、国の「へき地児童生徒援助費補助金」(国補助1/2)を活用して事業を実施する市町に対し、市町が負担することとなる経費の1/2を県が市町に補助することにより、離島高校生の修学を支援する。(ただし、国が市町に対して交付した補助額の1/2を上限)

補助の要件
 高等学校等に在学する高校未設置離島出身生徒で自宅から通学する者及び自宅を離れて寄宿・下宿している者(公立・私立とも対象)
 ※県外離島出身で県内の高校に在学する生徒は、県費補助対象外
 ※県外の高等学校等に在学する生徒は県費補助対象外

補助の内容
 <対象経費>
 通学費及び居住費
 ※補助上限額については市町が作成する交付要綱による
 <補助率・上限額>
 補助率：国1/2、県1/4、市町1/4 ※国の補助金活用を県の補助要件とする
 上限額：市町が作成する交付要綱による
 <要綱等詳細情報URL>
 掲載無し
 ※対象者が市町に限られるため個別に周知

エントリー方法
 申請書提出

スケジュール(目安として直近年度の状況を記載)
 ・前年10～11月 市町に事業実施の意思確認
 ・9月 該当市町に周知
 ・10月 該当市町等から交付申請
 ・11月 交付決定
 ・3月 実績報告
 ・4月 支払

補助事業の活用実績
 ・令和5年度 対象市町：2市1町(対象者18人)、補助額：594千円(事業総額2379千円、国負担1189千円、市町負担596千円)
 ・令和4年度 対象市町：2市1町(対象者23人)、補助額：589千円(事業総額2360千円、国負担1180千円、市町負担591千円)
 ・令和3年度 対象市町：2市1町(対象者22人)、補助額：523千円(事業総額2095千円、国負担1047千円、市町負担525千円)
 ・令和2年度 対象市町：1市1町(対象者18人)、補助額：363千円(事業総額1568千円、国負担783千円、市町負担422千円)
 ※平成24年度創設事業

予算化にあたり工夫した点(他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等)

備考

問合せ先 部署：山口県教育庁 教育政策課 総務管理班(担当：江波)
 電話：083-933-4510

【個票⑩】

自治体名	事業名称
山口県	⑩：通学対策費

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
												学校

補助の目的

補助の要件

補助の内容

<対象経費>

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

障害のある児童生徒の教育の機会を保障するため、特別支援学校における自力通学の困難な障害のある児童生徒の通学手段を確保する。
 ※補助事業ではなく、委託事業（バスの運行経費と添乗員経費について、県10/10で実施）
 ※実績 令和6年度：10校で64路線を運行

問合せ先	部署：山口県教育庁 特別支援教育推進室（担当：宮原） 電話：083-933-4615
------	---

基礎情報（令和6年4月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
下関市	245,275人	716.3km ²	342.4人/km ²	89,788人	25,799人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴

下関市の公共交通網は、鉄道は瀬戸内海に沿った山陽本線と山陽新幹線、日本海側で本市の南北を結ぶ山陰本線があります。路線バスは市内の全域で運行しており、菊川地域・豊北地域・豊田地域では市が生活バスを運行しています。航路は門司港、六連島、蓋井島へ就航しており、韓国への国際航路も有しています。しかしながら、自動車の分担率は高く、高い自動車依存の状況にあり、人口減少などにより公共交通の利用者数は減少傾向にあり、交通事業者においては採算性や担い手不足などから、サービス水準を維持していくことが困難な状況となっている。

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	①：生活バス運行委託料	②：地方バス路線維持費補助金	③：廃止路線代替バス運行費補助金	④：公共交通人材確保・環境整備支援事業	⑤：J R山陰本線利用促進事業
予算額【千円】	53,128千円	200,000千円	92,000千円	4,500千円	4,250千円
財源内訳【千円】	国庫補助金：3,485千円 一般財源：49,643千円	県補助金：10,267千円 一般財源：189,733千円	県補助金：2,139千円 一般財源：89,861千円	一般財源：4,500千円	一般財源：4,250千円
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

基礎情報（令和6年4月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
下関市	245,275人	716.3km ²	342.4人/km ²	89,788人	25,799人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴

下関市の公共交通網は、鉄道は瀬戸内海に沿った山陽本線と山陽新幹線、日本海側で本市の南北を結ぶ山陰本線があります。路線バスは市内の全域で運行しており、菊川地域・豊北地域・豊田地域では市が生活バスを運行しています。航路は門司港、六連島、蓋井島へ就航しており、韓国への国際航路も有しています。しかしながら、自動車の分担率は高く、高い自動車依存の状況にあり、人口減少などにより公共交通の利用者数は減少傾向にあり、交通事業者においては採算性や担い手不足などから、サービス水準を維持していくことが困難な状況となっている。

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	⑥：J R山陰本線不通に伴う利用者支援事業	⑦：持続可能な公共交通構築業務			
予算額【千円】	5,739千円	13,000千円			
財源内訳【千円】	一般財源：5,739千円	一般財源：13,000千円			
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

【個票①】

自治体名	事業名称
下関市	①：生活バス運行委託料

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
										●		路線バス事業者及びタクシー事業者へ委託

補助の目的
公共交通空白地帯の市民の交通手段を確保するために必要な「生活バス」において、運行委託するもの。

補助の要件

補助の内容
<対象経費>
<補助率・上限額>
<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：下関市都市整備部都市計画課 電話：083-231-1441
------	-------------------------------------

【個票②】

自治体名	事業名称
下関市	②：地方バス路線維持費補助金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

補助の目的
 バス事業者単独では維持することが困難な不採算路線について、地域の移動手段を確保する観点から、運行経費における経常欠損額に対し、補助金の交付を行うもの。

補助の要件
 運行によって得た経常収益の額が同期間の当該生活交通路線の経常費用に達していない路線で、国庫補助減額適用路線（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の適用を受ける路線）又は特別維持路線（国庫補助金の適用を受けない路線であって、市長が地域住民の生活上特にその運行が必要と認めるもの）。

補助の内容

<対象経費>
 国庫補助減額適用路線：補助対象期間における当該バス路線の運行に要した補助対象経常費用の額と当該運行に係る経常収益の額の差額から国庫補助金を除いた額に相当する額。
 特別維持路線：当該バス路線の運行に要した補助対象期間における補助対象経常費用の額と当該運行に係る経常収益の額の差額に相当する額。

<補助率・上限額>
 補助対象経費の額を合計した額。補助対象経費の額を合計した額が2億円を超える場合においては、補助対象経費の額を合計した額と2億円との差額に2分の1を乗じて得た額と2億円を合計した額（上限：2億3千万円）。

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：下関市都市整備部都市計画課 電話：083-231-1441
------	-------------------------------------

【個票③】

自治体名	事業名称
下関市	③：廃止路線代替バス運行費補助金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

補助の目的
 路線バス事業者が運行を廃止した路線について、代替措置として市から依頼を受け運行している乗合バス事業者に対して、その運行経費における経常欠損額を補助するもの。

補助の要件
 路線バス事業者が運行するバス路線の廃止に伴い、市が運行を依頼する路線であって、法第4条の許可を受けたもの。

補助の内容

<対象経費>
 乗合バスの運行事業の経常欠損額。

<補助率・上限額>
 補助率及び上限なし。

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：下関市都市整備部都市計画課 電話：083-231-1441
------	-------------------------------------

【個票④】

自治体名	事業名称
下関市	④：公共交通人材確保・環境整備支援事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●			●					

補助の目的
公共交通における人材確保（第二種免許取得費用）とデジタル化・システム化の導入（キャッシュレス決済機器等）に係る費用の一部を助成。

補助の要件
公共交通人材確保支援事業：路線バスの事業者又はタクシー事業者が自身の従業員等に第二種免許を取得させる事業。
公共交通環境整備支援事業：路線バスの事業者又はタクシー事業者が路線バス又はタクシーについて、キャッシュレス決済を導入する事業。

補助の内容

<対象経費>
公共交通人材確保支援事業：従業員の第二種免許取得に関する経費。
公共交通環境整備支援事業：キャッシュレス決済の導入に要する経費。

<補助率・上限額>
公共交通人材確保支援事業：補助対象経費の4分の1
公共交通環境整備支援事業：補助対象経費の6分の1

<要綱等詳細情報URL>
<https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/73/122167.html>

エントリー方法
市都市計画課へ交付申請

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
令和7年2月28日までに交付申請
令和7年3月31日までに事業完了、実績報告

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先 部署：下関市都市整備部都市計画課
電話：083-231-1441

【個票⑤】

自治体名	事業名称
下関市	⑤：J R山陰本線利用促進事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
												「J R山陰本線利用促進協議会」への負担金

補助の目的
沿線自治体、山口県・島根県や西日本旅客鉄道株式会社が連携し、設立した「J R山陰本線利用促進協議会」負担金を支出し、沿線自治体、関係団体等との間で連携を強化するとともに、日常生活や広域観光での利用促進を図ることで、地域活性化につなげていく。

補助の要件

補助の内容
<対象経費>
<補助率・上限額>
<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：下関市都市整備部都市計画課 電話：083-231-1441
------	-------------------------------------

【個票⑥】

自治体名	事業名称
下関市	⑥：J R山陰本線不通に伴う利用者支援事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
												※無償運行 (タクシー事業者へ運 行委託)

補助の目的
J R山陰本線の不通により通学等で不便が生じているJ R利用者への対策として、臨時バス運行を実施し、運行委託するもの。

補助の要件

補助の内容
<対象経費>
<補助率・上限額>
<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：下関市都市整備部都市計画課 電話：083-231-1441
------	-------------------------------------

【個票⑦】

自治体名	事業名称
下関市	⑦：持続可能な公共交通構築業務

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
●												

補助の目的
 「下関市地域公共交通協議会」に市が負担金を支出し、その協議会が公共交通計画策定を行う。

補助の要件

補助の内容
 <対象経費>

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：下関市都市整備部都市計画課 電話：083-231-1441
------	-------------------------------------

基礎情報（令和6年4月時点）

自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
宇部市	157,508人	286.7km ²	549.5人/km ²	53,457人	17,868人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴

宇部市では、市民の元気で安心な暮らしを支え、使いやすく、持続可能な地域公共交通網を形成するため、主要幹線や乗継拠点の設定等のバス路線の再編や、地域内交通の導入による住民の移動手段の確保など、地位公共交通の維持改善に取り組んできた。しかし、人口減少・超高齢化の進行、モータリゼーションの進展、利用者ニーズの多様化などを背景として、利用者数は減少傾向にあり、地域公共交通を取り巻く状況は厳しさを増している。このような中、地域公共交通を取り巻く社会経済状況の変化や、公共交通が果たすべき役割を明確にするとともに、持続可能な地域公共交通を実現するため、令和4年3月に「宇部市地域公共交通計画」を策定し、「みんなで支える安心・安全で、快適な暮らしを保つ地域公共交通」を基本理念に定め、様々な交通施策を推進している。

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）

事業名称	①小野きずな号運行委託料	②くすのき号運行委託料	③生活バス路線維持費補助金	④デマンド交通運行委託料	⑤地域内交通運営費補助金
予算額【千円】	15,840	37,511	278,126	12,643	13,251
財源内訳【千円】	その他3,275千円 一般財源12,565千円	県補助 6,087千円 市債 29,200千円 その他770千円 一般財源 1,454千円	県補助 9,541千円 一般財源 268,585千円	その他1,080千円 一般財源 11,189千円	その他3,984千円 一般財源 9,267千円
KPIの設定状況※					年間収支率20%以上

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

--

基礎情報（令和6年4月時点）

自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
宇部市	157,508人	286.7km ²	549.5人/km ²	53,457人	17,868人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴

宇部市では、市民の元気で安心な暮らしを支え、使いやすく、持続可能な地域公共交通網を形成するため、主要幹線や乗継拠点の設定等のバス路線の再編や、地域内交通の導入による住民の移動手段の確保など、地位公共交通の維持改善に取り組んできた。しかし、人口減少・超高齢化の進行、モータリゼーションの進展、利用者ニーズの多様化などを背景として、利用者数は減少傾向にあり、地域公共交通を取り巻く状況は厳しさを増している。このような中、地域公共交通を取り巻く社会経済状況の変化や、公共交通が果たすべき役割を明確にするとともに、持続可能な地域公共交通を実現するため、令和4年3月に「宇部市地域公共交通計画」を策定し、「みんなで支える安心・安全で、快適な暮らしを保つ地域公共交通」を基本理念に定め、様々な交通施策を推進している。

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）

事業名称	⑥宇部市公共交通協議会負担金	⑦公共交通利用促進事業負担金（路線バス「乗ってみよう」事	⑧JR宇部線利用促進協議会負担金	⑨JR小野田線活性化委員会負担金	⑩厚東川中学校スクールバス運行委託料
予算額【千円】	5,500	4,253	1,600	100	15,180
財源内訳【千円】	一般財源5,500	一般財源4,253	一般財源1,600	一般財源100	一般財源15,180
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

--

基礎情報（令和6年4月時点）

自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
宇部市	157,508人	286.7km ²	549.5人/km ²	53,457人	17,868人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴

宇部市では、市民の元気で安心な暮らしを支え、使いやすく、持続可能な地域公共交通網を形成するため、主要幹線や乗継拠点の設定等のバス路線の再編や、地域内交通の導入による住民の移動手段の確保など、地位公共交通の維持改善に取り組んできた。しかし、人口減少・超高齢化の進行、モータリゼーションの進展、利用者ニーズの多様化などを背景として、利用者数は減少傾向にあり、地域公共交通を取り巻く状況は厳しさを増している。このような中、地域公共交通を取り巻く社会経済状況の変化や、公共交通が果たすべき役割を明確にするとともに、持続可能な地域公共交通を実現するため、令和4年3月に「宇部市地域公共交通計画」を策定し、「みんなで支える安心・安全で、快適な暮らしを保つ地域公共交通」を基本理念に定め、様々な交通施策を推進している。

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）

事業名称	①楠中学校スクールバス運行委託料	②距離児童通学費助成金			
予算額【千円】	16,172	364			
財源内訳【千円】	一般財源16,172	一般財源364			
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

--

【個票①】

自治体名	事業名称
宇部市	①小野きずな号運行委託料

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
				●								バス事業者に対する運行委託

補助の目的
朝夕の市小野－嘉川駅の路線定期運行と、昼中の小野地区内－嘉川駅周辺の乗降場所間のデマンド運行の委託（宇部市交通局）

補助の要件
小野きずな号運行に伴う必要経費の支払い

補助の内容
<対象経費>
運行経費 【令和6年度】15,840千円
<補助率・上限額>
<要綱等詳細情報URL>
別添仕様書のとおり

エントリー方法
随意契約

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
【例年】 4月契約締結 4～3月運行 毎月末事業報告→支払い

補助事業の活用実績
委託料実績 【令和5年度】15,496,800円 【令和4年度】15,417,600円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：宇部市都市政策部交通政策課 電話：0836-34-8831
------	-------------------------------------

【個票②】

自治体名	事業名称
宇部市	②くすのき号運行委託料

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
				●								バス事業者に対する運行委託

補助の目的
楠地域におけるバスの路線定期運行（船木－瀬戸線、船木－堀越線）委託（船木鉄道㈱）

補助の要件
運行に伴う必要経費の支払い

補助の内容
<対象経費>
運行経費 【令和6年度】37,511千円
<補助率・上限額>
<要綱等詳細情報URL>
別添仕様書のとおり

エントリー方法
随意契約

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
【例年】 4月契約締結 4～3月運行 毎月末事業報告→支払い

補助事業の活用実績
委託料実績 【令和5年度】37,609千円 【令和4年度】36,892千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：宇部市都市政策部交通政策課 電話：0836-34-8831
------	-------------------------------------

【個票③】

自治体名	事業名称
宇部市	③生活バス路線維持費補助金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
				●								

補助の目的
 宇部市で路線バスを運行する一般乗合旅客自動車運送事業者（2者）に対し、宇部市生活バス路線維持費補助金交付要綱に基づき、補助金を交付

補助の要件
 補助対象路線は、地域協議会において地域住民の生活に必要な旅客自動車輸送の確保のために、維持・確保が必要と認められた路線であって、補助対象期間に当該路線の運行によって得た経常収益の額が同期間の当該路線の補助対象経常費用に達していないもの。
 詳細は別添交付要綱のとおり

補助の内容

<対象経費>
 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）の額は、市長が別に定める場合を除き、補助対象経常費用から経常収益並びに国及び県の補助額等の合計額を差し引いた額とする。
 詳細は別添交付要綱のとおり

<補助率・上限額>
 予算の範囲内で、路線バス事業者に対し補助金を交付する。
 補助金の額は、補助対象経費の額の合計額とする。ただし、補助対象路線が他の市町村にまたがるときは、補助対象経費の額に当該路線の宇部市の行政区域に属するキロ程の割合を乗じて得た額の合計額とする。
 詳細は別添交付要綱のとおり

<要綱等詳細情報URL>
 別添交付要綱のとおり

エントリー方法
 宇部市内を運行する路線バス事業を営業者

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
 【令和6年度（予定）】
 6年12月 事業者より実績に伴う補助金額申請→補助金交付決定通知
 7年 1月 事業者より請求書の送付→支払い

補助事業の活用実績
 【令和5年度】
 宇部市交通局 226,984千円、船木鉄道(株) 35,894千円
 【令和4年度】
 宇部市交通局 231,429千円、船木鉄道(株) 29,671千円、サンデン交通(株) 11,491千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先 部署：宇部市都市政策部交通政策課
 電話：0836-34-8831

【個票④】

自治体名	事業名称
宇部市	④デマンド交通運行委託料

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
				●								バス事業者に対するデ マンド運行委託

補助の目的
鉄道、路線バスが運行していない北部地域（二俣瀬、吉部・万倉）において、地域住民の移動手段を確保するため、デマンド交通を委託運行 ・二俣瀬地区デマンド（宇部市交通局） ・吉部・万倉地区デマンド（船木鉄道㈱）

補助の要件
運行に伴う必要経費の支払い

補助の内容
<対象経費>
運行経費 【令和6年度】 二俣瀬地区デマンド 7,446千円 吉部・万倉地区デマンド 5,197千円
<補助率・上限額>
<要綱等詳細情報URL> 別添仕様書のとおり

エントリー方法
随意契約

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
【例年】 4月契約締結 4～3月運行 毎月末事業報告→支払い

補助事業の活用実績
委託料実績 【令和5年度】二俣瀬地区デマンド 7,585,200円、吉部・万倉地区デマンド 5,072,580円 【令和4年度】二俣瀬地区デマンド 7,434,200円、吉部・万倉地区デマンド 5,178,888円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：宇部市都市政策部交通政策課 電話：0836-34-8831
------	-------------------------------------

【個票⑤】

自治体名	事業名称
宇部市	⑤地域内交通運営費補助金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
●												

補助の目的
 路線バスが運行していない地域等において、地域主導により運営される地域内交通の運営経費について、地域内交通事業運営費補助金交付要綱に基づき、補助金を交付

補助の要件
 路線バスが利用できない交通不便地域等において、地域住民の日常生活に必要な移動手段の確保と地域公共交通の利便性向上を図るため、地域内交通を運行させる運営協議会に対し、事業運営費補助金を交付する

補助の内容

<対象経費>
 地域内交通の事業運営に要した経費から、運賃その他の収入を差し引いた額
 【令和6年度予算】6地区13,251千円

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>
 別添交付要綱のとおり

エントリー方法
 地域内交通を運行させる運営協議会を設立し、コミュニティタクシーを運行する。
 【流れ】
 協議 → 地域組織（運営協議会）の設立 → 運行計画概要の作成 → 需要の把握 → 運行計画の作成 → 実証実験運行 → 本格運行（→ 必要に応じて見直し）

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
 【例年】
 4月 補助金（概算）の申請 → 交付
 4～3月 コミュニティタクシーの運行
 3月 実績報告 → 額の確定 → 精算の実施

補助事業の活用実績
 【令和5年度】6地区、12,087千円
 【令和4年度】6地区、10,860千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先 部署：宇部市都市政策部交通政策課
 電話：0836-34-8831

【個票⑥】

自治体名	事業名称
宇部市	⑥宇部市公共交通協議会負担金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
●												

補助の目的

- ・地域公共交通計画の策定及び実施。
- ・地域公共交通計画に位置づけられた地域公共交通確保維持事業の実施及び補助対象事業の評価。
- ・地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現。
- ・移動等円滑化に関する措置の実施の状況についての調査及び評価の実施。

詳細は別添交付要綱のとおり

補助の要件

上記目的を達成するための業務に係る補助

補助の内容

<対象経費>

- ・運転士体験会実施に係る経費 500千円
- ・公共交通サービス水準の調査研究 5,000千円

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>

別紙要綱のとおり

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

【令和6年度】
 6年 4月 第1回宇部市公共交通協議会、6年 6月 第2回宇部市公共交通協議会、6年10月 第3回宇部市公共交通協議会、7年 1月（予定） 第4回宇部市公共交通協議会
 、7年 3月（予定） 第5回宇部市公共交通協議会
 6年10月 運転士体験会（宇部会場）、11月 運転士体験会（山口会場）→ 3月末精算予定
 通年 公共交通サービス水準の調査研究 → 3月精算予定

補助事業の活用実績

【令和5年度】運転士体験会 276千円
 【令和4年度】宇部市路線バス運転士採用サイト制作 1,431千円、バスすざろくUBE実施 60千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：宇部市都市政策部交通政策課 電話：0836-34-8831
------	-------------------------------------

【個票⑦】

自治体名	事業名称
宇部市	⑦公共交通利用促進事業負担金（路線バス「乗ってみよう」事業）

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
				●								

補助の目的
外出のきっかけや、路線バスを知り、その利便性を身近に感じる機会を創出することで、路線バスの利用を促進するとともに、まちのにぎわい創出に寄与することを目的に、乙の協力を得て事業を実施する。

補助の要件
<p>【実施日】(1) 令和6年5月5日(日・祝) (新川市まつり)、(2) 令和6年11月3日(日・祝) (宇部まつり)、(3) 令和6年9月28日(土) (バス感謝デー)・令和6年9月29日(日) (宇部アーバンスポーツフェス) 開催時</p> <p>【対象路線】山口宇部空港連絡バス(山口宇部空港～新山口駅)を除く路線(宇部市内運行の路線)</p> <p>【実施方法】実施日に運行する対象路線の全区間において、乗車区間に係らず運賃を1乗車100円とする。ただし、障害者割引の対象となる利用者の運賃は1乗車50円、小学生以下及び障害者バス優待乗車証を提示した利用者の運賃は無料。 (令和5年度～事業開始、R5の実施日は新川市まつり、宇部まつり開催時の2日間。乗車運賃は無料。)</p>

補助の内容
<p><対象経費></p> <p>(宇部市交通局) 対象路線の令和4年10月から令和5年9月までの平均乗車単価199円(消費税額及び地方消費税額を含む)に実施日に回収した整理券の枚数及び交通系ICカードを利用して乗車した乗客の人数を乗じた額から、実施日の運賃収入を除いた額。</p> <p>(船木鉄道㈱) 対象路線の令和4年10月から令和5年9月までの平均乗車単価266円(消費税額及び地方消費税額を含む)に実施日に回収した整理券の枚数を乗じた額から、実施日の運賃収入を除いた額。ただし、くすのき号については100円(消費税額及び地方消費税額を含む)に実施日に乗務員が計数した小学生以下の人数を乗じた額を併せて負担。</p>

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>
別添協定書のとおり

エントリー方法

スケジュール(目安として直近年度の状況を記載)
<p>(1) 令和6年5月5日(日・祝) (宇部新川まつり)</p> <p>(2) 令和6年11月3日(日・祝) (宇部まつり)</p> <p>(3) 令和6年9月28日(土) (バス感謝デー)・令和6年9月29日(日) (宇部アーバンスポーツフェス)</p> <p>各イベント開催後、乗車数・運賃収入等実績報告、負担金請求 → 支払</p>

補助事業の活用実績
<p>【令和5年度負担金】</p> <p>(宇部市交通局) 4,082千円</p> <p>(船木鉄道㈱) 735千円</p>

予算化にあたり工夫した点(他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等)

備考

問合せ先	<p>部署：宇部市都市政策部交通政策課</p> <p>電話：0836-34-8831</p>
------	--

【個票⑧】

自治体名	事業名称
宇部市	⑧JR宇部線利用促進協議会負担金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
●												

補助の目的
J R 宇部線等の利用の促進を図ることを目的とする。

補助の要件
前条の目的を達成するために行う次の事業の補助 (1) J R 宇部線等の沿線住民の利用の促進に資する事業 (2) J R 宇部線等の観光利用の促進に資する事業 (3) その他協議会の目的達成に必要な事業

補助の内容
<対象経費> 【令和6年度】負担金1,600千円
<補助率・上限額>
<要綱等詳細情報URL> 別添要綱のとおり

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
【例年】 事業の進捗に応じ、協議会より請求申請→支払い

補助事業の活用実績
【令和5年度】 1,462千円（J R 宇部線・小野田線スマホスタンプラリー 719,083円、J R ・バス1日乗車券印刷 193,050円、J R 草江駅・山口空港への看板設置 528,550円、その他消耗品等 21,245円） 【令和4年度】 949千円（J R 宇部線・小野田線スマホスタンプラリー 817,293円、ノベルティ（トートバッグ版下デザイン） 30,000円、小野田線活性化事業（沿線施設連携事業） 99,460円、前述に係る振込手数料 2,310円）

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：宇部市都市政策部交通政策課 電話：0836-34-8831
------	-------------------------------------

【個票⑨】

自治体名	事業名称
宇部市	⑨JR小野田線活性化委員会負担金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
●												

補助の目的
J R小野田線の利用の活性化を図るための調査や、政策的な実証実験等の事業を行うこと

補助の要件
前条の目的を達成するために行う、J R小野田線の活性化に資する事業

補助の内容
<対象経費>
【令和6年度】100千円
<補助率・上限額>
J R小野田線の活性化に資する委員会事業に係る経費のうち、補助金等の歳入を除いた残りの事業費を、山陽小野田市9：宇部市1で負担
<要綱等詳細情報URL>
別添規約のとおり

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
【令和6年度】 6年11月 第1回JR小野田線活性化委員会 7年2月（予定）第2回JR小野田線活性化委員会

補助事業の活用実績
【令和5年度】39千円 【令和4年度】99千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：宇部市都市政策部交通政策課 電話：0836-34-8831
------	-------------------------------------

【個票⑩】

自治体名	事業名称
宇部市	⑩厚東川中学校スクールバス運行委託料

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
				●								バス事業者に対する運行委託

補助の目的
厚東川中学校スクールバス運行の委託（宇部市交通局）

補助の要件
スクールバス運行に伴う必要経費の支払い

補助の内容
<対象経費>
運行経費 【令和6年度】15,180千円
<補助率・上限額>
<要綱等詳細情報URL>
別添仕様書のとおり

エントリー方法
随意契約

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
4月契約締結 4～3月運行 毎月末事業報告後、委託料を支払い

補助事業の活用実績
委託料実績 【令和5年度】15,345,000円 【令和4年度】15,378,000円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：宇部市都市政策部交通政策課 電話：0836-34-8831
------	-------------------------------------

【個票⑩】

自治体名	事業名称
宇部市	⑩楠中学校スクールバス運行委託料

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
				●								バス事業者に対する運行委託

補助の目的
楠中学校スクールバス運行の委託（船木鉄道株式会社）

補助の要件
スクールバス運行に伴う必要経費の支払い

補助の内容
<対象経費>
運行経費 【令和6年度】16,172千円
<補助率・上限額>
<要綱等詳細情報URL>
別添仕様書のとおり

エントリー方法
随意契約

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
4月契約締結 4～3月運行 毎月の運行予定を学校から市に報告、3か月毎にバス事業者へ委託料を支払い

補助事業の活用実績
委託料実績 【令和5年度】15,731,972円 【令和4年度】16,539,488円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：宇部市都市政策部交通政策課 電話：0836-34-8831
------	-------------------------------------

【個票⑫】

自治体名	事業名称
宇部市	⑫距離児童通学費助成金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
												遠距離通学をする児童・生徒の保護者

補助の目的
 宇部市立小学校に在学する児童のうち遠距離通学する児童（宇部市立中学校に在学する生徒のうち、特に市長が通学費の助成が必要と認める生徒を含む。以下「遠距離通学児童」という。）の通学費の父母負担軽減を図るため、通学費の一部を助成する

補助の要件
 (1)宇部市交通局及び宇部市が発行する通学定期乗車券を購入していること
 (2)バスを利用する場合の運賃計算区間、または予約型乗合タクシーを利用する場合の利用距離が1.8kmを超えて通学していること
 (3)自宅から学校までの通学路による通学距離が片道4kmを超えて通学する児童（宇部市立中学校に在学する生徒のうち、特に市長が通学費の助成が必要と認める生徒の場合は片道6kmを超えて通学する生徒とする。）が、公共交通機関を利用して通学することが困難と認められること。

補助の内容
 <対象経費>
 【令和6年度】364千円
 <補助率・上限額>
 路線バス：保護者が購入する通学定期乗車券の額から運賃計算区間が1.8kmに相当する通学定期乗車券の額を控除した額
 予約型乗合タクシー：保護者が購入する通学定期乗車券の額の3分の1の額（10円未満切捨て）
 その他：自宅から学校までの通学路による通学距離の往復に相当する距離（0.1km未満切捨て）に1kmあたり11,49円を乗じて得た額に授業日数を乗じて得た額の3分の1の額（10円未満切捨て）
 <要綱等詳細情報URL>
 別添要綱のとおり

エントリー方法
 保護者による申請

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
 保護者から1年度分の申請
 ↓
 ①学期毎に宇部市交通局から補助対象額の請求（路線バスまたは予約型乗合タクシー）
 ②学期毎に学校から授業日数の報告（車通学児童生徒のみ）
 ↓
 ①宇部市交通局に支払
 ②保護者に支払

補助事業の活用実績
 補助実績
 【令和5年度】490,590円
 【令和4年度】346,150円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先 部署：宇部市都市政策部交通政策課
 電話：0836-34-8831

基礎情報（令和6年4月時点）

自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
山口市	186,088人	1,023.2km ²	181.9人/km ²	56,994人	22,985人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴

（課題）市民のマイカー依存度が高い。市民意識として「公共交通の充実」の重要度が高い一方、満足度が低い
 （特徴）市民・事業者・行政が協働してクルマに頼りすぎない交通まちづくりを目指す

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）

事業名称	①：コミュニティタクシー運行促進事業費	②：幹線バス確保維持事業費	③：地域公共交通会議運営費	④：コミュニティバス実証運行事業費	⑤：グループタクシー利用促進事業費
予算額【千円】	57,665千円	220,745千円	143千円	68,200千円	5,300千円
財源内訳【千円】		上記のうち、 県補助金29,937円			
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

--

基礎情報（令和6年4月時点）

自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
山口市	186,088人	1,023.2km ²	181.9人/km ²	56,994人	22,985人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴

（課題）市民のマイカー依存度が高い。市民意識として「公共交通の充実」の重要度が高い一方、満足度が低い
 （特徴）市民・事業者・行政が協働してクルマに頼りすぎない交通まちづくりを目指す

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）

事業名称	⑥：地域通学バス運行事業費	⑦：シェアサイクル実証事業費	⑧徳地生活バス運行事業費	⑨：交通結節点整備事業費	⑩：新たなモビリティサービス調査・実証事業費
予算額【千円】	11,323千円	14,400千円	48,631千円	18,493千円	10,390千円
財源内訳【千円】					
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

--

基礎情報（令和6年4月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
山口市	186,088人	1,023.2km ²	181.9人/km ²	56,994人	22,985人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴
<p>（課題）市民のマイカー依存度が高い。市民意識として「公共交通の充実」の重要度が高い一方、満足度が低い</p> <p>（特徴）市民・事業者・行政が協働してクルマに頼りすぎない交通まちづくりを目指す</p>

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	①：公共交通委員会運営費	②：交通政策推進事業費	⑬：阿知須駅維持管理費	⑭：徳佐駅維持管理費	⑮：阿東生活バス運行事業費
予算額【千円】	665千円	18,769千円	2,768千円	2,998千円	21,522千円
財源内訳【千円】					
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

基礎情報（令和6年4月時点）

自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
山口市	186,088人	1,023.2km ²	181.9人/km ²	56,994人	22,985人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴

（課題）市民のマイカー依存度が高い。市民意識として「公共交通の充実」の重要度が高い一方、満足度が低い
 （特徴）市民・事業者・行政が協働してクルマに頼りすぎない交通まちづくりを目指す

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）

事業名称	⑯：福祉タクシー料金助成事業費	⑰：障がい福祉優待バス乗車証交付事業費	⑱：高齢者タクシー料金助成事業費	⑲：敬老福祉優待バス乗車証交付事業費	⑳：小学校遠距離通学対策事業費
予算額【千円】	29,416千円	23,238千円	21,987千円	122,631千円	42,338千円
財源内訳【千円】					
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

--

基礎情報（令和6年4月時点）

自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
山口市	186,088人	1,023.2km ²	181.9人/km ²	56,994人	22,985人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴

（課題）市民のマイカー依存度が高い。市民意識として「公共交通の充実」の重要度が高い一方、満足度が低い
 （特徴）市民・事業者・行政が協働してクルマに頼りすぎない交通まちづくりを目指す

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）

事業名称	㉑：中学校遠距離通学対策事業費	㉒：通院バス運行事業費	㉓：移送サービス事業費	㉔：移動支援事業費	㉕：観光資源活用誘客事業費
予算額【千円】	45,613千円	914千円	263千円	10,571千円	21,900千円
財源内訳【千円】					
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

--

基礎情報（令和6年4月時点）

自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
山口市	186,088人	1,023.2km ²	181.9人/km ²	56,994人	22,985人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴

（課題）市民のマイカー依存度が高い。市民意識として「公共交通の充実」の重要度が高い一方、満足度が低い
 （特徴）市民・事業者・行政が協働してクルマに頼りすぎない交通まちづくりを目指す

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）

事業名称	㊸：湯田温泉観光誘客事業費	㊹：都市間連携観光誘客事業費			
予算額【千円】	2,000千円	143千円			
財源内訳【千円】					
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

--

【個票①】

自治体名	事業名称
山口市	①：コミュニティタクシー運行促進事業費

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
												地域組織

補助の目的
 市内の交通の不便な地域における住民の生活の利便性の向上を図るため、当該地域の住民が主体となりコミュニティタクシーを運行する事業に対し、その継続的な運行を維持していくための経費の一部を予算の範囲内で補助する

補助の要件
 原則として、次の（１）～（４）の基準をすべて満たす、①かつ②の地域
 （１）運営の全般を対象団体が主体となって行っていること、（２）地域の協賛企業等の協力を得ながら運営していること、（３）利用促進活動を恒常的に行っていること、（４）１便あたりの乗車定員に占める乗車人数の割合が年間を通じて３０％以上であること（追加便を含む）
 ①地域から公共交通機関の停留所又は駅まで１．０km以上であること、又は地域の地表の形態上、公共交通までの移動が困難であること
 ②対象団体が、山口市コミュニティタクシー実証運行事業を１年間実施する見込みであること

補助の内容
 <対象経費>
 （１）コミュニティタクシー運行経費
 （２）停留所の整備に要する費用
 （３）広告収入に係る活動費
 （４）事務管理費
 （５）前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める経費
 <補助率・上限額>
 <実証運行期間>（原則１年間）
 補助対象経費の総額から運賃収入及び広告収入、会員からの会費収入及び他の団体、企業等からの協賛金及び支援金等の寄付金収入を控除した額
 <本格運行後>
 運行経費の７０％または７５％
 <要綱等詳細情報URL>
<https://www.city.yamaguchi.lg.jp/soshiki/73/2010.html>

エントリー方法
 様式に必要事項を記載し書面で申請

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
 令和６年度
 ６年４月 交付申請→交付決定
 ６年５月 概算払
 ７年３月 実績報告→額の確定→精算

補助事業の活用実績
 【令和５年度】８件、４８、５８５千円
 【令和４年度】８件、４３、１５２千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先 部署：山口市 都市整備部 交通政策課
 電話：083-934-2794

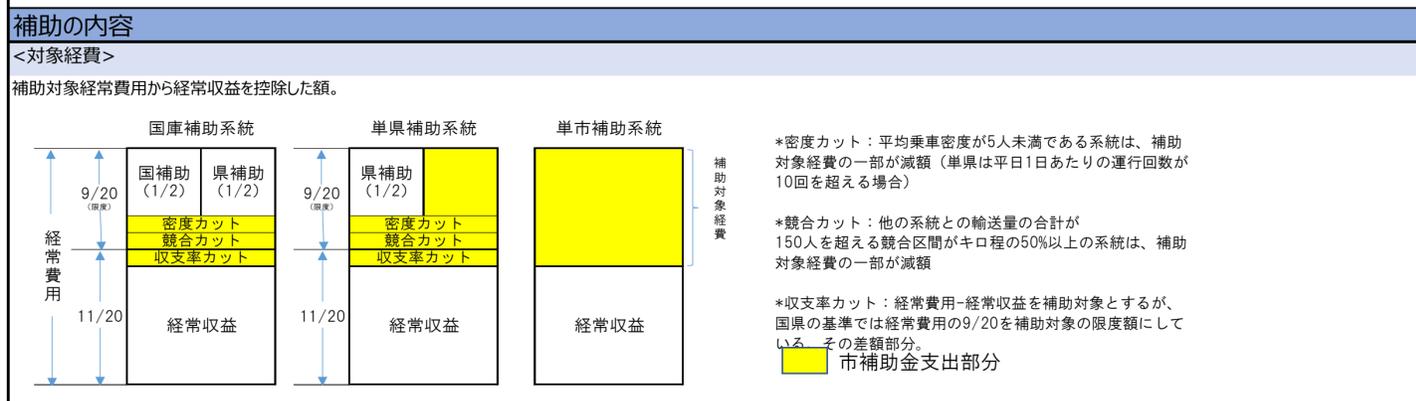
【個票②】

自治体名	事業名称
山口市	②：幹線バス確保維持事業費

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用(タ クシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

補助の目的
マイカーの普及により市民のバス離れが進み、バス事業者が不採算路線から撤退する状況を踏まえ、バス路線の維持・確保及び市民の利便性の向上を図るため、バス事業者等に対して、基幹交通として必要なバス路線の運行欠損金の補助を行う。

補助の要件
・国庫補助系統
①複数市町村にまたがる(H13.3時点) ②1日当たりの運行回数が3回以上 ③1日当たりの輸送量(※1)が15人以上150人以下
*1 輸送量 = 平均乗車密度(起点～終点で乗車している平均) × 運行回数(1往復で1回)
・単県補助系統
①複数市町村にまたがる(H13.3時点) ②平日の1日あたりの運行回数が2回以上
③平均乗車密度(*2)が1人以上のもの ④国庫補助の対象系統ではない
*2 平均乗車密度：バスに乗車している人数の、全区間(起～終点)での平均
・単市補助系統 上記以外の生活バス系統



<補助率・上限額>
・国庫補助系統
補助対象経費の1/2に相当する額以内の額を国及び県が補助する。
※密度カット、競合カット、収支率カット部分については市が補助する。
・単県補助系統
補助対象経費の額の1/2に相当する額を県が補助する。市から事業者へ支出した額の1/2を県から受け入れる形となる。
※密度カット、競合カット、収支率カット部分については市が補助する。
・単市補助系統
経常費用から経常収益を控除した額を市が補助する。

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法
・国庫補助系統
地域公共交通計画認定申請書を毎年、補助金の交付を受けようとする会計年度の前年度の6月30日までに、補助金交付申請書を補助金の交付を受けようとする会計年度の11月30日までに国へ提出。
・単県補助系統
生活バス路線対策事業費補助金交付申請書を補助金の交付を受けようとする会計年度の12月10日までに県へ提出。
・単市補助系統
地域交通確保維持事業費補助金交付申請書を市へ提出。

スケジュール(目安として直近年度の状況を記載)
<令和6年度の補助対象期間 = 令和5年10月～令和6年9月>
5年 6月頃 地域公共交通計画認定申請書を国へ提出
5年10月～6年9月 補助対象系統の運行を実施
6年12月頃 運行実績に基づき交付申請書を提出
7年 2月頃 交付決定及び額の確定及び入金(予定)

補助事業の活用実績
【令和5年度】防長交通、中国JRバス、宇部市交通局 国庫補助 12系統、単県補助 15系統、単市補助 21系統 216,262,065円
【令和4年度】防長交通、中国JRバス、宇部市交通局 国庫補助 11系統、単県補助 16系統、単市補助 21系統 194,140,487円
【令和3年度】防長交通、中国JRバス、宇部市交通局 国庫補助 12系統、単県補助 17系統、単市補助 22系統 182,352,398円

予算化にあたり工夫した点(他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等)

備考

問合せ先 部署：山口市 都市整備部 交通政策課
電話：083-934-2794

【個票③】

自治体名	事業名称
山口市	③：地域公共交通会議運営費

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償

補助の目的

補助の要件

補助の内容
 <対象経費>

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署： 電話：
------	------------

【個票④】

自治体名	事業名称
山口市	④：コミュニティバス実証運行事業費

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	

補助の目的

補助の要件

補助の内容

<対象経費>

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署： 電話：
------	------------

【個票⑤】

自治体名	事業名称
山口市	⑤：グループタクシー利用促進事業費

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償

補助の目的

補助の要件

補助の内容

<対象経費>

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署： 電話：
------	------------

【個票⑥】

自治体名	事業名称
山口市	⑥：地域通学バス運行事業費

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償

補助の目的

補助の要件

補助の内容
 <対象経費>

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署： 電話：
------	------------

【個票⑦】

自治体名	事業名称
山口市	⑦：シェアサイクル実証事業費

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
				●								

補助の目的
 市民や観光客等の移動を支える公共交通であるバスやタクシーについては、現状の交通サービスを維持するために必要な運転士が既に不足している状況にあります。こうした状況を踏まえた緊急的な対策として、令和6年度は、引き続き実施する「運転士体験会」に加え、新たに市内の路線バス・タクシー事業者（営業所を含む）の運転士として就労（正規雇用）された市内在住者に対し、20万円を助成する就労支援制度を創設します。

補助の要件

補助の内容
 <対象経費>

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署： 電話：
------	------------

【個票⑧】

自治体名	事業名称
山口市	⑧徳地生活バス運行事業費

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償

補助の目的

補助の要件

補助の内容

<対象経費>

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署： 電話：
------	------------

【個票⑨】

自治体名	事業名称
山口市	⑨：交通結節点整備事業費

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償

補助の目的

補助の要件

補助の内容

<対象経費>

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署： 電話：
------	------------

基礎情報（令和6年12月時点）

自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
萩市	41,637人	698.3km ²	59.6人/km ²	18,881人	3,174人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴

本市は、山口県の北部に位置し、総面積は698.31で、北部は日本海に面し、東部は益田市（島根県）、津和野町（島根県）、阿武町、南東部は山口市、西部は長門市、美祢市に接し、地形は全体として東部の中国山地から北西部の日本海に向かう傾斜地となっており、また、日本海の沖合いには見島、大島、相島、櫃島の有人島を有しています。本市は、平成17年3月に、旧萩市・川上村・田万川町・むつみ村、須佐町、旭村・福栄村と1市2町4村とが合併し、広大な中山間地域を抱え、新市域における65歳以上の老年人口割合は41.2%（14,408人）に達しており、全国、山口県内と比較しても高齢化が進行している地域です。本市の公共交通機関は、市内外をつなぐ広域幹線や市内の地域間移動の地域間幹線として、JR西日本の山陰本線、防長交通(株)・中国ジェイアールバス(株)・石見交通(株)などバス事業者が運行するバス路線があり、幹線までの支線として、市が運行している地域内巡回バスや乗合タクシー、離島と本土を繋ぐ旅客定期航路の運行があります。本市においては、モータリゼーションの進展や人口減少に伴い、公共交通利用者が年々減少しており、公共交通の衰退が進んでいるところですが、自家用車を利用できない市民にとって、公共交通は通院や通学、買い物などに必要不可欠な移動手段であり、維持・確保に向けて財政支援を行っているところです。しかし、その負担は年々増大しつつあり、今後、地域公共交通を持続可能なものとしていくためには、効果的かつ効率的な公共交通体系の構築が必要不可欠となっています。

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）

事業名称	①：萩市山陰本線利用促進補助金	②：離島航路補助金	③：見島航路運賃低廉化事業補助金	④：移動販売支援事業補助金	⑤：萩循環まあるバス運行事業補助金
予算額【千円】	800千円	476,278千円	18,690千円	266千円	51,329千円
財源内訳【千円】	一般財源：800千円	県費：386,362千円 一般財源：89,916千円	国費：10,279千円 県費：4,205千円 一般財源：4,206千円	一般財源：266千円	一般財源51,329千円
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

--

基礎情報（令和6年12月時点）

自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
萩市	41,637人	698.3km ²	59.6人/km ²	18,881人	3,174人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴

本市は、山口県の北部に位置し、総面積は698.31で、北部は日本海に面し、東部は益田市（島根県）、津和野町（島根県）、阿武町、南東部は山口市、西部は長門市、美祢市に接し、地形は全体として東部の中国山地から北西部の日本海に向かう傾斜地となっており、また、日本海の沖合いには見島、大島、相島、櫃島の有人島を有しています。本市は、平成17年3月に、旧萩市・川上村・田万川町・むつみ村、須佐町、旭村・福栄村と1市2町4村とが合併し、広大な中山間地域を抱え、新市域における65歳以上の老年人口割合は41.2%（14,408人）に達しており、全国、山口県内と比較しても高齢化が進行している地域です。本市の公共交通機関は、市内外をつなぐ広域幹線や市内の地域間移動の地域間幹線として、JR西日本の山陰本線、防長交通(株)・中国ジェイアールバス(株)・石見交通(株)などバス事業者が運行するバス路線があり、幹線までの支線として、市が運行している地域内巡回バスや乗合タクシー、離島と本土を繋ぐ旅客定期航路の運行があります。本市においては、モータリゼーションの進展や人口減少に伴い、公共交通利用者が年々減少しており、公共交通の衰退が進んでいるところですが、自家用車を利用できない市民にとって、公共交通は通院や通学、買い物などに必要不可欠な移動手段であり、維持・確保に向けて財政支援を行っているところです。しかし、その負担は年々増大しつつあり、今後、地域公共交通を持続可能なものとしていくためには、効果的かつ効率的な公共交通体系の構築が必要不可欠となっています。

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）

事業名称	⑥：萩市地方バス路線補助事業補助金	⑦：地域巡回バス運行事業	⑧：生活バス運行事業	⑨：乗合タクシー運行事業	⑩：コミュニティ交通モデル形成事業
予算額【千円】	187,226千円	38,514千円	19,543千円	5,556千円	1,536千円
財源内訳【千円】	県費：19,527千円 一般財源：167,699千円	一般財源38,514千円	一般財源19,543千円	一般財源5,556千円	一般財源1,536千円
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

--

基礎情報（令和6年12月時点）

自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
萩市	41,637人	698.3km ²	59.6人/km ²	18,881人	3,174人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴

本市は、山口県の北部に位置し、総面積は698.31で、北部は日本海に面し、東部は益田市（島根県）、津和野町（島根県）、阿武町、南東部は山口市、西部は長門市、美祢市に接し、地形は全体として東部の中国山地から北西部の日本海に向かう傾斜地となっており、また、日本海の沖合いには見島、大島、相島、櫃島の有人島を有しています。本市は、平成17年3月に、旧萩市・川上村・田万川町・むつみ村、須佐町、旭村・福栄村と1市2町4村とが合併し、広大な中山間地域を抱え、新市域における65歳以上の老年人口割合は41.2%（14,408人）に達しており、全国、山口県内と比較しても高齢化が進行している地域です。本市の公共交通機関は、市内外をつなぐ広域幹線や市内の地域間移動の地域間幹線として、JR西日本の山陰本線、防長交通(株)・中国ジェイアールバス(株)・石見交通(株)などバス事業者が運行するバス路線があり、幹線までの支線として、市が運行している地域内巡回バスや乗合タクシー、離島と本土を繋ぐ旅客定期航路の運行があります。本市においては、モータリゼーションの進展や人口減少に伴い、公共交通利用者が年々減少しており、公共交通の衰退が進んでいるところですが、自家用車を利用できない市民にとって、公共交通は通院や通学、買い物などに必要不可欠な移動手段であり、維持・確保に向けて財政支援を行っているところです。しかし、その負担は年々増大しつつあり、今後、地域公共交通を持続可能なものとしていくためには、効果的かつ効率的な公共交通体系の構築が必要不可欠となっています。

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）

事業名称	⑪：コミュニティタクシー運行事業				
予算額【千円】	638千円				
財源内訳【千円】	一般財源638千円				
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

--

【個票①】

自治体名	事業名称
萩市	①：萩市山陰本線利用促進補助金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
								●				

補助の目的
市内の学校や民間団体等に積極的に参加していただき、山陰本線の利用促進につながる取組を実施することで、マイルール意識の向上や利用者の維持・増加を図る

補助の要件
(対象者)
市内の地域団体、特定非営利活動法人、ボランティア団体、観光商工団体、学校など
(対象事業)
山陰本線の利活用促進に資すると認められた下記の事業
・萩市内の山陰本線及び駅舎などを活用した事業（鉄道に関連したイベント、駅舎や駅前でのイベントなど）
・萩市民のマイルール意識の醸成に資する事業（講演会の開催など）

補助の内容
<対象経費>
報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び賃借料、保険料、委託費

<補助率・上限額>
(補助率) 10/10以内
(上限額) 20万円

<要綱等詳細情報URL>
なし（公募時期のみ公開）

エントリー方法
市が指定する期間内に企画書を提出（窓口・郵送）

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
公募期間：6月（約1か月）
審査：7月上旬
内定通知：7月中旬
交付申請：内定通知日以降（内定者の事業実施時期による）
交付決定：随時
実績報告：随時
交付確定：随時
補助金支払：随時

補助事業の活用実績
【（一社）須佐おもてなし協会】
JR山陰本線を利用し、須佐駅で下車した方を対象に須佐地域の自然の造形美（ジオサイト）「須佐ホルンフェルス」や地域内飲食店、須佐歴史民俗資料館を周遊するスタンプラリーを実施
【山口県立萩商工高等学校】
専門高校で学んだ知識や技術を用いたミニチュア鉄道（工業科担当）やJR山陰本線の魅力等をまとめたパンフレット（商業科担当）を製作し、それらを活用したワークショップを実施
【萩イルミネフェスタ実行委員会】
萩駅舎・萩駅ロータリー付近で、鉄道のおもちゃを活用したワークショップを実施

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先 部署：商工観光部商工振興課公共交通政策室
電話：0838-25-3583

【個票②】

自治体名	事業名称
萩市	②：離島航路補助金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
									●			

補助の目的
離島航路の維持及び改善を図る

補助の要件
(交付対象)
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（平成23年3月30日国総計第97号、国鉄財第368号、国鉄業第102号、国自旅第240号、国海内第149号、国空環第103号）で補助対象となる補助対象事業者等が運営する離島航路事業

補助の内容

<対象経費>
補助対象期間の離島航路事業で発生する単年度の欠損額から、当該補助対象期間に対する国要綱の補助金を除いた額

<補助率・上限額>
(補助率) 規定なし
(上限額) 予算の範囲内

<要綱等詳細情報URL>
なし

エントリー方法
離島航路事業者からの申請による

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
交付申請：4月～5月
交付決定・確定：申請日より2～3週間程度
補助金支払い：決定日より2～3週間程度

補助事業の活用実績
令和5年度：378,879千円
令和4年度：365,159千円
令和3年度：335,942千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先 部署：商工観光部商工振興課公共交通政策室
電話：0838-25-3583

【個票③】

自治体名	事業名称
秋市	③：見島航路運賃低廉化事業補助金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
									●			

補助の目的
見島航路の島民等の運賃の低廉化を支援することにより、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法により、特定有人国境離島地域に指定された見島の地域社会の維持を図る

補助の要件
見島に住居登録している者が見島航路を利用する際に、マイナンバーカードや運転免許証その他の公的機関の発行する本人の住所が確認可能な書類の提示した場合に「割引住民航路運賃」で切符を販売し、その実績に基づき補助を行う

補助の内容

<対象経費>
算定基準額（基準航路運賃－割引住民航路運賃）との差額に住民等の利用人員を乗じて得た額

※基準航路運賃：普通旅客運賃等から航路事業者による住民等に適用される割引運賃の割引額を除いたものであって大臣の確認を受けた運賃等の額
割引住民航路運賃：補助事業により住民等に適用するものとして市長が定める運賃の額

<補助率・上限額>
(補助率) 10/10以内
(上限額) 予算の範囲内

<要綱等詳細情報URL>
なし

エントリー方法
離島航路事業者からの申請による

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
交付申請：4月
交付決定：4月
実績報告：3月
交付確定：3月
補助金支払い：請求日より2～3週間程度

補助事業の活用実績
令和5年度：17,720千円
令和4年度：16,776千円
令和3年度：16,449千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先 部署：商工観光部商工振興課公共交通政策室
電話：0838-25-3583

【個票④】

自治体名	事業名称
萩市	④：移動販売支援事業補助金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
												移動販売を実施する事業者

補助の目的
日常生活に必要な食料品や日用品等の買い物が困難な状況にある住民（離島）への支援

補助の要件
(1) 市内に事務所又は事業所を有する法人又は個人事業者であること (2) 移動販売で取り扱う商品は、原則、市内にある店舗で調達すること (3) 週1日以上、買い物不便地区で移動販売が実施できること (4) 食品衛生法その他の移動販売事業に関する法令を遵守すること (5) 3年以上継続して移動販売を行う意思があること

補助の内容
<対象経費> 定期船による車両運送にかかる経費
<補助率・上限額> (補助率) 10/10以内 (上限額) 補助対象経費の額の年間の運行回数分を上限とし、予算の範囲内
<要綱等詳細情報URL> なし

エントリー方法
移動販売を実施する事業者の申請による

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
交付申請：4月 交付決定：4月 実績報告：3月 交付確定：3月 補助金支払い：請求日より2～3週間程度

補助事業の活用実績
令和5年度：76,000円（山口県農業協同組合萩統括本部）

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：商工観光部商工振興課公共交通政策室 電話：0838-25-3583
------	---

【個票⑤】

自治体名	事業名称
萩市	⑤：萩循環まあるバス運行事業補助金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

補助の目的
 高齢者をはじめとする交通弱者、観光客等に対する交通手段の確保及び日常生活の利便性の向上を図るため、萩循環まあるバスを運行する事業者に対し運行経費の補助を行う。

補助の要件
 萩循環まあるバスを運行するために必要な運行許可等を得た事業者であること

補助の内容

<対象経費>
 萩循環まあるバスの係る運行にかかる経常費用と経常収益の差額

<補助率・上限額>
 (補助率) 規定なし
 (上限額) 予算の範囲内

<要綱等詳細情報URL>
 なし

エントリー方法
 運行事業者からの申請による

スケジュール (目安として直近年度の状況を記載)
 交付申請：4月
 交付決定：4月
 実績報告：3月
 交付確定：3月
 補助金支払い：請求日より2～3週間程度

補助事業の活用実績
 令和5年度：56,216千円
 令和4年度：22,500千円
 令和3年度：43,273千円

予算化にあたり工夫した点 (他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等)

備考

問合せ先 部署：商工観光部商工振興課公共交通政策室
 電話：0838-25-3583

【個票⑥】

自治体名	事業名称
萩市	⑥：萩市地方バス路線補助事業補助金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

補助の目的
 地域間幹線系統として地域に必要なバス系統のうち広域的・幹線的な系統の運行の維持を図るために、乗合バス事業者に対して運行経費の補助を行う。

補助の要件
 一般乗合旅客自動車運送事業により、路線定期運行する路線バスとする

補助の内容

<対象経費>
 補助対象系統に係る補助対象経常費用と経常収益の差額

<補助率・上限額>
 (補助率) 規定なし
 (上限額) 予算の範囲内

<要綱等詳細情報URL>
 なし

エントリー方法
 運行事業者からの申請による

スケジュール (目安として直近年度の状況を記載)
 交付申請：7月
 交付決定：7月
 実績報告：1月
 交付確定：1月
 補助金支払い：請求日より2～3週間程度

補助事業の活用実績
 【令和5年度】3事業者19系統、164,222千円
 【令和4年度】3事業者19系統、160,264千円
 【令和3年度】3事業者19系統、128,475千円

予算化にあたり工夫した点 (他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等)

備考

問合せ先 部署：商工観光部商工振興課公共交通政策室
 電話：0838-25-3583

【個票⑦】

自治体名	事業名称
萩市	⑦：地域巡回バス運行事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
												市の直営及び 地元業者へ委託

運行の目的
合併後より、交通空白地域における住民の地域内移動手段確保を目的として、各総合事務所管内で、各地域内を運行区域として運行

補助の要件

補助の内容
<対象経費>
<補助率・上限額>
予算の範囲内
<要綱等詳細情報URL>
なし

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

補助事業の活用実績
令和5年度：32,538千円 令和4年度：30,843千円 令和3年度：26,045千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：商工観光部商工振興課公共交通政策室 電話：0838-25-3583
------	---

【個票⑧】

自治体名	事業名称
萩市	⑧：生活バス運行事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
												地元業者へ委託

運行の目的
令和2年3月末をもって廃止された防長交通の須佐・田万川循環線、吉部～御舟子千の代替手段の構築のため、生活バスを運行

補助の要件

補助の内容
<対象経費>
<補助率・上限額>
予算の範囲内
<要綱等詳細情報URL>
なし

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

補助事業の活用実績
令和5年度：21,104千円 令和4年度：20,429千円 令和3年度：19,848千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：商工観光部商工振興課公共交通政策室 電話：0838-25-3583
------	---

【個票⑨】

自治体名	事業名称
萩市	⑨：乗合タクシー運行事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
					●							

補助の目的
 萩市内における公共交通空白地域において、自家用車を利用できない者の通院、通学、通勤、買い物等の日常生活に必要な地域の市街地への交通手段確保として、事前予約制による乗合タクシーを運行する事業者に対し、その経費を予算の範囲内において補助する

補助の要件
 (1) 本市内において、市が認める路線を運行すること。
 (2) 市長と運行事業者との協議に基づき、定められた運行内容であること。

補助の内容

<対象経費>
 (1) 乗合タクシー運行事業者の運行経費から利用者が負担する利用料金を差し引いた額
 (2) 受付、確認等に要する費用
 (3) その他、市長が特に認める費用

<補助率・上限額>
 (補助率) 規定なし
 (上限額) 予算の範囲内

<要綱等詳細情報URL>
 なし

エントリー方法
 運行事業者からの申請による

スケジュール (目安として直近年度の状況を記載)
 交付申請：4月
 交付決定：4月
 実績報告：3月
 交付確定：3月
 補助金支払い：請求日より2～3週間程度

補助事業の活用実績
 令和5年度：3,160千円
 令和4年度：3,547千円
 令和3年度：3,435千円

予算化にあたり工夫した点 (他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等)

備考

問合せ先 部署：商工観光部商工振興課公共交通政策室
 電話：0838-25-3583

【個票⑩】

自治体名	事業名称
萩市	⑩：コミュニティ交通モデル形成事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
												自家用有償旅客運送 に向けた取組をする団 体

補助の目的
自家用有償旅客運送の登録を目指して、コミュニティ交通の実証運行を行う団体に対して、自家用有償運送の登録に向けての課題・問題の調査費や登録に係る事務費、実証運行にかかる経費等を補助する。

補助の要件
(1) 行政区内等の地区内で地区住民に対する移動手段を行う公益的及び社会貢献的な交通事業であり、事業実施により地区住民の移動に関する地域課題の解決が図られるもの (2) 利用者から運賃を徴しない無償運送で行うこと。 (3) 事業計画、予算等が適正であるもの

補助の内容
<対象経費> ・事業実施地区内等での話し合いや地区内の需要調査に係る経費（食料費は除く。） ・先進地視察等、運行方法を研究するための経費 ・事務所開設等の事業実施体制の整備に必要な経費 ・事業実施の周知に係る経費 ・予約運行方式の場合の受付用務に必要な経費 ・運転士の安全運転向上のために必要な研修参加費 ・安全運転の遂行に必要な消耗品程度の経費 ・運行で使用した燃料と車両使用料

<補助率・上限額>
(補助率) 10/10以内 (上限額) 補助金の交付対象経費の実績合計額と事業実施月数に54,000円を乗じた額のいずれか低い方の金額を補助金額とする。

<要綱等詳細情報URL>
なし

エントリー方法
取り組みをする団体からの申請による。

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
交付申請：4月 交付決定：4月 実績報告：3月 交付確定：3月 補助金支払い：請求日より2～3週間程度

補助事業の活用実績
令和5年度：1,104千円 令和4年度：480千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：商工観光部商工振興課公共交通政策室 電話：0838-25-3583
------	---

【個票④】

自治体名	事業名称
萩市	④：コミュニティタクシー運行事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
										●		

補助の目的
 萩市内における公共交通が不便な地域を対象として、住民の日常生活における地域内の移動手段を確保するため、持続可能で安全な輸送の仕組みとして、当該地域の住民が主体となり、道路運送法第78条第2号に規定する自家用有償旅客運送のうち、道路運送法施行規則第49条第1号に規定する自家用有償旅客運送として、コミュニティタクシーを運行する事業に対し、その継続的な運行を維持していくための経費の一部を予算の範囲内で補助する。

補助の要件
 (1) 地域の実情に応じた運行として、市が認めた運行事業であること。
 (2) 国土交通省から、法第79条に規定する自家用有償旅客運送の登録を受けた運行事業であること。

補助の内容
 <対象経費>
 補助対象事業に係る補助対象経費と収入の差額

<補助率・上限額>
 (補助率) 10/10以内
 (上限額) 予算の範囲内

<要綱等詳細情報URL>
 なし

エントリー方法
 取り組みをする団体からの申請による。

スケジュール (目安として直近年度の状況を記載)
 運輸局へ許可申請：10月初旬
 運輸局の許可：11月1日
 交付申請：11月中旬
 交付決定：11月下旬
 運行開始：令和6年11月28日～

補助事業の活用実績
 令和6年度から補助制度開始

予算化にあたり工夫した点 (他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等)

備考

問合せ先 部署：商工観光部商工振興課公共交通政策室
 電話：0838-25-3583

基礎情報（令和6年4月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
防府市	113,888人	189.4km ²	601.4人/km ²	35,192人	14,199人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴

路線バスの再編や、高齢者等の交通弱者対策も含めた地域の実情に応じた交通サービスの検討を行うなど、交通事業者等と連携し、公共交通の維持・確保を図っています。また、コロナ禍以降、運転士不足が深刻な状況であり、今後の公共交通を検討する上で、運転士不足の解消が何より重要なことから、運転士確保の対策に重点的に取り組んでいます。

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	①：バス路線維持のためのバス事業者への支援	②：デマンド型乗合タクシーの運行	③：夜間に運行するタクシー事業者への支援	④：運転士不足対策（バス・タクシー）	⑤：野島航路維持のための(有)野島海運への支援
予算額【千円】	99,372千円	5,000千円	10,000千円	6,000千円	88,116千円
財源内訳【千円】	県支出金9,308千円 一般財源90,064千円	一般財源5,000千円	一般財源10,000千円	一般財源6,000千円	県支出金66,809千円 一般財源21,307千円
KPIの設定状況※	—	—	—	—	—

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

- バスの乗り方教室・出前講座の開催、イベントへのバスブースの出展。
- 公共交通の再編にあわせて、分かりやすい生活交通マップの作成。
- 転入届提出時にバス路線図を掲載したチラシの配布。 など

【個票①】

自治体名	事業名称
防府市	①：バス路線維持のためのバス事業者への支援

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

補助の目的
路線維持のため、交通事業者に運行に要する経費の一部を補助します。

補助の要件
市の区域を運行する乗合バス事業者であって、市民生活に欠くことのできない系統として市長が認めた補助対象系統を運行する乗合バス事業者

補助の内容
<対象経費> 補助対象欠損額（補助対象経常費用から経常収益を差し引いた額） ※補助対象経費の額は、補助対象欠損額から国庫補助要綱及び山口県バス運行対策費補助金交付要綱に基づき交付される補助金の額を差し引いた額
<補助率・上限額>
<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法
補助申請

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
補助対象事業が確定次第、年に1回申請

補助事業の活用実績
過去3年の実績 R5：93,512千円、R4：87,997千円、R3：79,225千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：総合政策部 政策推進課 電話：0835-25-2299
------	-----------------------------------

【個票②】

自治体名	事業名称
防府市	②：デマンド型乗合タクシーの運行

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
					●							

補助の目的
 大道及び玉祖地域において、交通不便地域の住民の移動の利便性向上を図るため、デマンド型乗合タクシーの運行を行います。

補助の要件
 道路運送法第4条における一般乗合旅客自動車運送事業の許可を取得している事業者

補助の内容

<対象経費>
 1 便あたりの運行委託料
 ①車両を1台のみ使用した場合の委託料は下記の計算式により算出する。
 【1便1台あたりの運行委託料(税込) - 運賃収入】
 ②車両を2台使用した場合の運行委託料は下記の計算式により算出する。
 【(1便1台あたりの運行委託料(税込) + 1便1台あたりの運行委託料(税込) × 1.3) - 運賃収入】

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法
 指名競争入札

スケジュール (目安として直近年度の状況を記載)
 委託期間 各年度の4月1日から3月31日まで

補助事業の活用実績
 過去3年の実績
 R5 : 2,615千円、R4 : 3,001千円、R3 : 3,045千円

予算化にあたり工夫した点 (他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等)

備考

問合せ先 部署：総合政策部 政策推進課
 電話：0835-25-2299

【個票③】

自治体名	事業名称
防府市	③：夜間に運行するタクシー事業者への支援

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
							●					

補助の目的
 夜間・深夜帯の公共交通の体制を確保するため、令和5年6月より実証運行してきた夜間タクシーについて、令和6年度も引き続き運行を支援します。

補助の要件
 山口県タクシー協会防府支部（0時から6時までの連絡受付及びタクシー運行 運行台数 2台以内）

補助の内容

<対象経費>

- 運行分（人件費相当額：1人当たり15,000円）
- 『1台体制』：1日当たり30,000円から運賃収入を差し引いた額
- 『2台体制』：1日当たり45,000円から運賃収入を差し引いた額 ※2台体制とした日は、事業者へのインセンティブとして2台目の差し引く収入を（×0.75）とする。
- 整備経費分（転送サービス導入経費）
- 維持経費分（回線使用料、転送サービス使用料等）

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法
 補助申請

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
 各年度の4月1日から3月31日まで
 補助対象事業が確定次第、毎月申請

補助事業の活用実績
 過去3年の実績
 R5：4,582千円、R4：－、R3：－

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先 部署：総合政策部 政策推進課
 電話：0835-25-2299

【個票④】

自治体名	事業名称
防府市	④：運転士不足対策（バス・タクシー）

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
				●	●							

補助の目的
 2024年問題を目前にし、公共交通業界における運転士不足の改善に向け、交通事業者への新規雇用者に報奨金を支給します。

補助の要件
 ○市内に路線があるバス事業者、もしくは、市内に営業所のあるタクシー事業者に正規従業員として6か月以上直接雇用された者。
 ○令和6年4月1日から令和7年9月30日までの間に就業を開始し、交付申請日時点で現に就業しており、引き続き、勤務する意思を有する者。
 ○バス事業者に雇用された者においては、防府市内完結系統もしくは防府市内を運行する広域系統の運転を担っていること。
 ○山口市バス・タクシー運転士就職奨励金の交付を受けていない者。また、今後、同一の内容で奨励金等を受給しようとしていない者。
 ○就職の日から遡って6ヶ月以内に防府市内もしくは山口市内に所在するバス事業所又は、防府市内に所在するタクシー事業所に運転士として就業していない者 など

補助の内容

<対象経費>

<補助率・上限額>
 支給額：20万円/人

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

補助申請

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

令和6年4月1日(月)から令和7年9月30日(火)までの間に就業を開始し、6か月以上直接雇用された場合に補助申請

補助事業の活用実績

過去3年の実績
 R5：－、R4：－、R3：－

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

当市とともに広域系統を担う山口市と補助内容を同様にしよう調整

備考

問合せ先 部署：総合政策部 政策推進課
 電話：0835-25-2299

【個票⑤】

自治体名	事業名称
防府市	⑤：野島航路維持のための(有)野島海運への支援

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
									●			

補助の目的
 野島と本土を結ぶ唯一の公共交通機関である野島～三田尻航路を維持するため、(有)野島海運の欠損金の一部を補助します。

補助の要件
 野島漁協の経営状況や県内離島航路の状況等を考慮し、(有)野島海運の欠損金補填については、防府市が全額負担することとしている。(覚書による)

補助の内容

<対象経費>
 補助対象欠損額から、国庫補助要綱及び山口県離島航路補助金交付要綱に基づき交付される補助金額を差し引いた額。

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法
 補助申請

スケジュール (目安として直近年度の状況を記載)
 欠損補助金が確定次第、年に1回申請。

補助事業の活用実績
 直近3年の実績
 R6：15,308千円、R5：8,512千円、R4：10,983千円

予算化にあたり工夫した点 (他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等)

備考

問合せ先 部署：総合政策部 政策推進課
 電話：0835-25-2299

基礎情報（令和6年4月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
下松市	56,866人	89.3km ²	636.5人/km ²	16,570人	7,770人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市北部の米川地区、南部の笠戸島地区においては高齢化率が50%を超えており、より利便性の高い公共交通を運行させる必要性が高まっている。 ・上記地区以外においても、バス停から300m、鉄道駅から800m以上離れた交通空白地が存在しており、対策が必要。

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	①：米川地区コミュニティバス運行業務（燃料費、修繕料を含む。）	②：路線バス維持対策	③：地域公共交通計画推進業務	④：地域公共交通活性化協議会委員報酬	⑤：スクールバス運行業務
予算額【千円】	13,790千円	555,000千円	3,500千円	156千円	34,879千円
財源内訳【千円】	国庫支出金：1,200千円 その他：500千円 一般財源：12,090千円	県支出金：5,316千円 一般財源：50,184千円	一般財源：3,500千円	一般財源：156千円	一般財源34,879千円
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容
特に無し

【個票①】

自治体名	事業名称
下松市	①：米川地区コミュニティバス運行業務（燃料費、修繕料を含む。）

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
										●		委託事業者へ 委託料を支出

補助の目的
コミュニティバスを活用した市有償旅客運送の実施

補助の要件
特に無し

補助の内容
<p><対象経費></p> <p>運転士委託費 車両燃料費 車両修繕料</p>
<p><補助率・上限額></p> <p>事業者の見積に準ずる</p>
<p><要綱等詳細情報URL></p> <p>特に無し</p>

エントリー方法
個別に調整

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
<p>令和4年9月…事業者に見積請求</p> <p>令和4年11月…次年度予算要求</p> <p>令和5年4月～令和6年3月…4月に業務委託契約を締結後、毎月、運行委託料を支払う</p>

補助事業の活用実績
<p>【令和3年度】16,784,631円</p> <p>【令和4年度】13,468,403円</p> <p>【令和5年度】13,307,505円</p>

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
特に無し

備考
特に無し

問合せ先	<p>部署：企画財政部企画政策課</p> <p>電話：0834-45-1804</p>
------	---

【個票②】

自治体名	事業名称
下松市	②：路線バス維持対策

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家所有有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

補助の目的
路線バスの維持対策経費助成

補助の要件
①山口県バス運行対策費補助金交付要綱に規定する生活交通路線であって、市長が維持、確保を要すると認める路線 ②山口県生活バス路線対策事業費補助金交付要綱に規定する生活バス路線であって、市長が維持、確保を要すると認める路線 ③下松駅前を経由し下松市大字笠戸島953番地5を終点とする路線で、市長が維持、確保を要すると認める路線 ④上記以外で市長が維持、確保を要すると認める路線

補助の内容
<対象経費> ①山口県バス運行対策費補助金交付要綱の規定によって算定される市の負担額に相当する額及び実績額 ②山口県生活バス路線対策事業費補助金交付要綱の規定によって算定される市の負担額に相当する額及び実績額 ③予算の範囲内で市長が定める額 ④山口県生活バス路線対策事業費補助金交付要綱の規定に準じて算定された欠損額
<補助率・上限額> ①山口県バス運行対策費補助金交付要綱の規定によって算定される市の負担額に相当する額及び実績額 ②山口県生活バス路線対策事業費補助金交付要綱の規定によって算定される市の負担額に相当する額及び実績額 ③予算の範囲内で市長が定める額 ④山口県生活バス路線対策事業費補助金交付要綱の規定に準じて算定された欠損額
<要綱等詳細情報URL> ①②山口県交通政策課へ問合せ ③④下松市企画政策課へ問合せ

エントリー方法
個別に調整

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
令和4年9月…事業者が予算要求資料を提出 令和4年11月…令和5年度予算要求 令和5年12月…事業者が令和5年度の実績額の速報を提示 令和6年1月…事業者が令和5年度の実績を報告 令和6年2月…市が事業者に支払う

補助事業の活用実績
【令和3年度】44,667,606円 【令和4年度】51,587,497円 【令和5年度】51,912,073円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
特に無し

備考
特に無し

問合せ先	部署：企画財政部企画政策課 電話：0834-45-1804
------	----------------------------------

【個票③】

自治体名	事業名称
下松市	③：地域公共交通計画推進業務

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
												委託事業者へ 委託料を支払う

補助の目的
<ul style="list-style-type: none"> 下松市地域公共交通計画の推進のため 下松市地域公共交通活性化協議会の円滑な運営のため

補助の要件
特に無し

補助の内容
<p><対象経費></p> <ul style="list-style-type: none"> 下松市地域公共交通計画の推進のための諸費用 下松市地域公共交通活性化協議会の円滑な運営のための諸費用
<p><補助率・上限額></p> <p>特に無し</p>
<p><要綱等詳細情報URL></p> <p>特に無し</p>

エントリー方法
個別に相談

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
<p>令和4年9月…事業者に見積請求</p> <p>令和4年11月…次年度予算要求</p> <p>令和5年4月…業務委託契約を締結</p> <p>令和6年3月…実績報告後、支払う</p>

補助事業の活用実績
<p>【令和3年度】1,826,000円</p> <p>【令和4年度】7,962,000円</p> <p>【令和5年度】4,468,900円</p>

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
特に無し

備考
特に無し

問合せ先	<p>部署：企画財政部企画政策課</p> <p>電話：0834-45-1804</p>
------	---

【個票④】

自治体名	事業名称
下松市	④：地域公共交通活性化協議会委員報酬

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
												下松市地域公共交通 活性化 協議会委員へ支払

補助の目的
・下松市地域公共交通活性化協議会の委員報酬の支払いのため

補助の要件
特に無し

補助の内容
<対象経費> ・下松市地域公共交通活性化協議会の委員報酬の支払いのため

<補助率・上限額>
特に無し

<要綱等詳細情報URL>
特に無し

エントリー方法
特に無し

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
令和4年11月…予算要求 令和5年4月～令和6年3月…協議会ごとに委員報酬支払

補助事業の活用実績
【令和3年度】130,750円 【令和4年度】152,700円 【令和5年度】200,805円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
特に無し

備考
特に無し

問合せ先	部署：企画財政部企画政策課 電話：0834-45-1804
------	----------------------------------

【個票⑤】

自治体名	事業名称
下松市	⑤：スクールバス運行業務

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
										●		委託事業者へ委託料 を支出

補助の目的
小中学校の休校・廃校に伴う児童生徒の通学手段の確保のため、市所有のバスを使ってスクールバスの運行を委託業務で実施

補助の要件
特になし

補助の内容
<対象経費>
運行業務委託料 自動車借料 修繕
<補助率・上限額>
事業者の見積りに準ずる
<要綱等詳細情報URL>
特になし

エントリー方法
個別に調整

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
令和5年9月 業者に見積依頼 令和5年12月 債務負担行為要求 令和6年4月～令和9年3月末 4月に業務委託契約を締結後、毎月運行業務委託料を支払う

補助事業の活用実績
令和5年度実績 28,516,610円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
特になし

備考
運行業務委託内に対応できない通学については、タクシーで対応。（実績192千円含む）

問合せ先	部署：教育総務課 電話：0833-45-1866
------	-----------------------------

基礎情報（令和6年4月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
岩国市	126,812人	873.7km ²	145.1人/km ²	46,006人	13,654人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	①：乗合タクシー運行事業	②：公共交通事業者支援事業	③：コミュニティバス等運行事業	④：交通事業者への赤字補填など	⑤：キャッシュレス化補助
予算額【千円】	20,093千円	8,130千円	333,699千円	252,093千円	35,344千円
財源内訳【千円】	国県支出金：2,242千円 一般財源：17,851千円	一般財源：8,130千円	運賃収入：8,473千円 国県支出金：22,728千円 起債：6,500千円 その他：4,012千円 一般財源：291,986千円	国県支助金：55,922千円 市基金：33,748千円 起債：90,400千円 一般財源：72,023千円	市基金：35,344千円
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

基礎情報（令和6年4月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
岩国市	126,812人	873.7km ²	145.1人/km ²	46,006人	13,654人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	⑥：地域鉄道維持	⑦：通学定期補助	⑧：協議会運営費		
予算額【千円】	14,354千円	7,874千円	5,218千円		
財源内訳【千円】	その他：1,266千円 一般財源：13,088千円	起債：5,600千円 一般財源：2,274千円	一般財源：5,218千円		
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

【個票①】

自治体名	事業名称
岩国市	①：乗合タクシー運行事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
					●							

補助の目的
 路線バスに替わる新たな地域公共交通機関として、小瀬地区及び南・北河内地区において乗合タクシー「よべるん」を運行

補助の要件
 補助ではなく運行委託

補助の内容

<対象経費>

- ・市内タクシー事業者（2事業者）に対し、運行委託料を支出
- ・配車システムを利用するため、システム事業者へ業務委託

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：岩国市総合政策部交通政策課 電話：0827-29-5106
------	-------------------------------------

【個票②】

自治体名	事業名称
岩国市	②：公共交通事業者支援事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●		●	●	●	●			個人

補助の目的
 第二種運転免許を取得した方に対し、その取得費用を助成（補助対象者は個人）
 また、交通事業者が行うデジタル技術を活用した生産性の向上や利用者サービスの向上等に係る費用の一部を補助（補助対象者は交通事業者）

補助の要件
 【公共交通事業者デジタル機器等整備事業費補助金】
 市内交通事業者が行う生産性の向上や利用者サービスの向上、ひいては持続可能な経営につながるシステム導入に対し補助を行う。
 【岩国市公共交通人材確保助成金】
 第二種運転免許を取得する際の経費の一部を補助するほか、公共交通に従事する運転士として就職した際に奨励金を交付する。

補助の内容
<対象経費>
 【公共交通事業者デジタル機器等整備事業費補助金】
 ソフトウェア取得費、ソフトウェア使用料、導入経費、機器購入費、消耗品費、タクシーの共同配車システムの維持に係る経費
 【岩国市公共交通人材確保助成金】
 免許取得費助成 取得費用
<補助率・上限額>
 【公共交通事業者デジタル機器等整備事業費補助金】
 補助対象経費の1/2（150万円上限）
 【岩国市公共交通人材確保助成金】
 免許取得費助成 全額（60万円上限）※条件あり 就職奨励金 36万円上限 ※条件あり
<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法
 【公共交通事業者デジタル機器等整備事業費補助金】
 指定された期間内で補助金申請書を市に提出
 【岩国市公共交通人材確保助成金】
 免許取得費助成 免許取得後 1 か月以内に申請書を市に提出 就職奨励金 市内交通事業者に運転士として就職した後、1 年経過した後に申請書を市へ提出

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
 【公共交通事業者デジタル機器等整備事業費補助金】
 年度当初に申請期間を設定 年度末に実績報告を提出
 【岩国市公共交通人材確保助成金】
 随時受付

補助事業の活用実績
 【公共交通事業者デジタル機器等整備事業費補助金】
 タクシー配車システムの整備、デジタルアルコールチェッカーの整備など
 【岩国市公共交通人材確保助成金】
 2 種免許取得費助成

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
 タクシー協会やバス事業者、自動車学校などへのヒアリング
 長く市内の交通事業者で運転士として勤務していただくために、就職奨励金制度を創設

備考

問合せ先 部署：岩国市総合政策部交通政策課
 電話：0827-29-5106

【個票③】

自治体名	事業名称
岩国市	③：コミュニティバス等運行事業

補助対象者											
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	
				●						●	

補助の目的
 地域住民の交通手段の確保を図り、公共の福祉の増進に資する

補助の要件

補助の内容
 <対象経費>
 主に運行にかかわる委託料（由宇地区バス（4条バス）、過疎地域乗合バス（4条バス）、生活交通バス（自家用有償））

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先 部署：岩国市総合政策部交通政策課
 電話：0827-29-5106

【個票④】

自治体名	事業名称
岩国市	④：交通事業者への赤字補填など

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●				●	●			

補助の目的

- ・地域住民の生活に不可欠なバス路線の運行の維持を図るため、いむくにバス網や防長交通網（路線バス事業者）に対し補助金を支出するもの。
- ・錦川鉄道の設備の維持確保と安定的な経営を図るため、錦川鉄道における毎年の経常損失に対し、市が赤字補填するもの。
- ・錦川鉄道における安全性向上を図るための鉄道輸送設備等の整備に対し、市が補助するもの。
- ・離島海運網（離島航路事業者）における経常損失に対し、損失額の一部を補助するもの。

補助の要件

- 【生活バス路線対策事業費補助金】
次の要件を満たす系統について、乗合バス事業者に補助
・ 国庫補助要件を満たす系統を除く
・ 地域協議会において、維持・確保が必要と認められた系統
・ 複数市町に跨る系統
・ 平均乗車密度が1人以上
・ 平日の1日当たりの運行回数が2回以上の系統
- 【地方バス路線維持対策費補助金】
次の要件を満たす路線について、乗合バス事業者に対し、その路線の欠損額について補助（国及び県補助の補助後の額）
・ 地域協議会において、維持・確保が必要と認められた系統
・ 複数市町に跨る系統
・ 1日当たりの輸送量が15～150人の系統
・ 1日当たりの運行回数が3回以上の系統
- 【錦川鉄道経営対策事業費補助金】
事業者の維持運営に必要な事業（経常赤字部分の補填）
- 【錦川鉄道輸送対策事業費補助金】
錦川鉄道における安全性の向上のための設備の整備等に対し、予算の範囲内で国及び山口県と協調して補助金を交付
- 【離島航路補助金】
事業者が行う離島航路事業

補助の内容

- <対象経費>
- 【生活バス路線対策事業費補助金】
路線維持費（補助対象経費用—経常収益）を、岩国市が乗合バス事業者に対し補助
- 【地方バス路線維持対策費補助金】
補助対象となる市内バス路線のうち、赤字路線について、岩国市が乗合バス事業者に対し補助
- 【錦川鉄道経営対策事業費補助金】
前年度の経常損失額の補填に要する経費
- 【錦川鉄道輸送対策事業費補助金】
補助対象経費は、補助対象路線に係る補助対象事業に直接要した本工事費（資産の購入を含む。）、附帯工事費、補償費及び鉄道事業再構築事業の実施に要するコンサルティングに係る委託経費
- 【離島航路補助金】
補助の対象経費は、事業者の前事業年度において生じた経常損失額の補てんに要する経費
- <補助率・上限額>
- 【生活バス路線対策事業費補助金】
対象路線の「補助対象損益」及び「補助対象経常経費×9/20」のいずれか少ない額（路線毎に算出）
- 【地方バス路線維持対策費補助金】
対象路線の経常損失部分
- 【錦川鉄道経営対策事業費補助金】
補助金の交付額は、補助の対象となる経費のうち、市長が定める額。
- 【錦川鉄道輸送対策事業費補助金】
補助率は、国が1/3、県が1/6、市が1/2
- 【離島航路補助金】
事業者の前事業年度において生じた経常損失額
- <要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

- 【生活バス路線対策事業費補助金】
補助金の交付を受けようとする路線バス事業者は、岩国市生活バス路線対策事業費補助金交付申請書（様式第2号）を市長に提出
- 【地方バス路線維持対策費補助金】
補助金の交付を受けようとする路線バス事業者は、岩国市地方バス路線維持対策費補助金交付申請書（様式第1号）を市長に提出
- 【錦川鉄道経営対策事業費補助金】
補助金の交付を受けようとする事業者が規則第3条の申請のために市長に提出する書類は、次に掲げるとおりとする。
(1) 岩国市錦川鉄道経営対策事業費補助金交付申請書（様式第1号）
(2) その他市長が必要と認める書類
- 【錦川鉄道輸送対策事業費補助金】
補助金の交付を受けようとする者は、岩国市鉄道輸送対策事業費補助金交付申請書（様式第1号）に、市長が必要と認める書類を添えて、市長に提出
- 【離島航路補助金】
補助金等の交付の申請をしようとする者は、補助金等交付申請書（様式第1号、以下「申請書」という。）を市長に提出
(1) 補助事業等の計画書
(2) 補助事業等の収支予算書
(3) 補助事業等の実施設計書
(4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める書類

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

- 【生活バス路線対策事業費補助金】【地方バス路線維持対策費補助金】
・ 2月頃 今年度の交付申請書を市に提出
・ 3月頃 交付決定、額の確定
・ 4月頃 支出
- 【錦川鉄道経営対策事業費補助金】
・ 4月 交付申請書提出→交付決定
・ 6月 実績報告→額の確定→支出
- 【錦川鉄道輸送対策事業費補助金】
・ 4月 交付申請書提出→交付決定
・ 翌3月 実績報告
・ 同4月 額の確定→支出
- 【離島航路補助金】
・ 4月 交付申請書提出→額の確定→交付決定

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先 部署：岩国市総合政策部交通政策課
電話：0827-29-5106

【個票⑤】

自治体名	事業名称
岩国市	⑤：キャッシュレス化補助

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

補助の目的
市内のバス路線を運行するバス事業者が行うキャッシュレス機器導入事業に対し、その導入経費に対し補助する。

補助の要件
市内のバス路線を運行するバス事業者が行うキャッシュレス機器導入事業

補助の内容
<対象経費>
市内のバス路線を運行するバス事業者が行うキャッシュレス機器導入事業にかかる経費

<補助率・上限額>
補助金の交付額は、前条の補助対象経費のうち、予算の範囲内で市長が定める額とする。ただし、国、山口県又は本市から補助対象経費に関して補助金等の交付を受けている場合にあっては、補助対象経費から国、山口県及び本市からの補助金等交付決定額を控除した額を補助金の交付額の上限とする。
国1/3 市2/3

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法
岩国市一般乗合旅客自動車運送事業設備等整備費補助金交付申請書（様式第1号）及び市長が必要と認める書類を補助金の交付を受けようとする事業者が提出

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
・8月～9月 交付申請書提出→交付決定
・3月 実績報告→額の確定→請求書提出→支出

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先 部署：岩国市総合政策部交通政策課
電話：0827-29-5106

【個票⑥】

自治体名	事業名称
岩国市	⑥：地域鉄道維持

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
								●				

補助の目的
<ul style="list-style-type: none"> ・西日本旅客鉄道（株）から「乗車券類簡易委託販売方式」で受託している玖珂駅及び周防高森駅について、鉄道業務に精通している方に委託し、乗車券等の販売を行っている。 ・毎年多額の決算となっている錦川清流線の今後のあり方を検討するために、代替え案等について検討を行う。

補助の要件
補助ではなく委託

補助の内容
<p><対象経費></p> <p>主に玖珂駅及び周防高森駅でのきっぷ販売などの鉄道事務業務に係る委託料 錦川清流線の今後を検討するための委託料</p>
<p><補助率・上限額></p>
<p><要綱等詳細情報URL></p>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：岩国市総合政策部交通政策課 電話：0827-29-5106
------	-------------------------------------

【個票⑦】

自治体名	事業名称
岩国市	⑦：通学定期補助

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●				●				

補助の目的
 鉄道・バスを利用する学生の通学定期券の代金について、公共交通事業者に対し他の事業者との差額分を補助することで、利用者の負担を軽減し、公共交通の利用促進を図る。

補助の要件
 補助の対象となる交通事業者（以下「補助対象者」という。）は、次に掲げるものとする。
 (1) 錦川鉄道株式会社
 (2) 防長交通株式会社

補助の内容
 <対象経費>
 補助の対象となる経費は、市内に在住し、かつ、学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校（同法第2条の規定に基づき国、山口県又は学校法人が設置した中学校、高等学校又は高等専門学校（第一学年から第三学年までに限る。）に限る。）に在学する生徒の通学定期券料金の一部とし、補助金は交通事業者へ交付する。
補助対象者 割引額
 ○錦川鉄道株式会社「錦川清流線の通学定期券の代金」と「同じ区間を」R（地方交通線）通学定期券の代金に換算した額との差額。ただし、錦町駅から川西駅までの間の定期券代金の差額を上限とする。
 ○防長交通株式会社「路線バスの通学定期券の代金（ただし、学生岩国フリー定期券の代金を上限とする。）」と「いづくにバス株式会社の通学支援定期券（月額3,900円）」との差額

<補助率・上限額>
 補助金の交付額は、補助対象経費のうち、予算の範囲内で市長が定める額

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法
 補助金等の交付の申請をしようとする者は、補助金等交付申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）を市長に提出
 (1) 補助事業等の計画書
 (2) 補助事業等の収支予算書
 (3) 補助事業等の実施設計書
 (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める書類

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
 ・4月 交付申請書提出→交付決定（通学定期券利用促進事業費補助金は、事業の性格上、岩国市から防長交通及び錦川鉄道に協力依頼をして実施しているものであることから、年度当初に各事業者へ概算払いで補助金を支出し、年度末の実績報告によって追給又は戻入の精算を行っている。）
 ・毎月中旬ごろに前月の実績を提出

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
 制度創設当初は市内の学校に通学する者しか対象としていなかったが、市議会から制度拡充の提案があったことから、現在は、市外の学校も対象としている。

備考

問合せ先 部署：岩国市総合政策部交通政策課
 電話：0827-29-5106

【個票⑧】

自治体名	事業名称
岩国市	⑧：協議会運営費

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
●												

補助の目的
 国の補助制度である地域公共交通確保維持改善事業費補助金の補助対象事業の計画策定のほか、その事業に対する事後評価等を本法定協議会により実施する必要があることから、法定協議会を運営するための委員報酬及び事務費等を負担するもの。
 また、市内の公共交通の総合時刻表及びマップを作成・配布するなどモビリティ・マネジメント事業を推進しており、その事業費等を負担するもの。

補助の要件
 協議会運営にかかる経費の全額を負担

補助の内容
<対象経費>
 会議費（委員報酬、交通費）、事務費（切手代、消耗品費、振込手数料）、事業費（岩国市におけるモビリティ・マネジメント業務委託費ほか）

<補助率・上限額>
 協議会運営にかかる経費の全額を負担

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
 ・5月 負担金の請求
 ・6月 支出

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先 部署：岩国市総合政策部交通政策課
 電話：0827-29-5106

基礎情報（令和6年4月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
光市	48,854人	92.1km ²	530.3人/km ²	17,702人	5,204人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	①：市内バス路線の確保維持	②：路線バス・タクシー運転手就労促進臨時給付金	③：民間バス確保維持事業	④：広域及び循環生活交通運行委託事業	⑤：乗合バス確保維持費補助金
予算額【千円】	51,343千円	2,000千円	80,097千円	45,143千円	6,200千円
財源内訳【千円】	国庫支出金：55,016 その他：10,127 一般財源：6,200	一般財源：2,000			
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

【個票①】

自治体名	事業名称
光市	①：市内バス路線の確保維持

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

補助の目的
 市内バス路線を運行する事業者の撤退に伴い、市内バス路線の確保維持に取り組みます。
 6年度は、国道188号沿道等のバス路線の運行を新たに担う事業者に財政面での支援を行うとともに、ひかりぐるりんバス及び光市役所前から熊毛方面への4路線について新たに運行委託

補助の要件

補助の内容
 <対象経費>

<補助率・上限額>
 ○補助率：10/10
 ○補助上限額：補助対象団体が位置するまちづくりセンターの数×800千円

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署： 電話：
------	------------

【個票②】

自治体名	事業名称
光市	②：路線バス・タクシー運転手就労促進臨時給付金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
				●	●							

補助の目的
 公共交通が直面する深刻な運転手不足「2024年問題」に緊急に対応します。
 6年度は、市内に路線や事務所を有する路線バス又はタクシー事業者に新たに就労した市内在住の運転手に対し、最大40万円を給付

補助の要件

補助の内容
 <対象経費>

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先

部署：
電話：

【個票③】

自治体名	事業名称
光市	③：民間バス確保維持事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
				●								

補助の目的
 民間バス路線の運行支援等により、地域住民の交通手段を確保

補助の要件

補助の内容
 <対象経費>

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署： 電話：
------	------------

【個票④】

自治体名	事業名称
光市	④：広域及び循環生活交通運行委託事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

補助の目的
 バス事業者撤退に伴う代替運行事業者への運行委託
 広域生活交通運行委託(光市役所前～熊毛方面4路線)
 循環生活交通運行委託(ひかりぐるりんバス)

補助の要件

補助の内容
 <対象経費>

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール (目安として直近年度の状況を記載)

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点 (他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等)

備考

問合せ先

部署：
電話：

【個票⑤】

自治体名	事業名称
光市	⑤：乗合バス確保維持費補助金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

補助の目的
 バス事業者撤退に伴う国道188号沿道等のバス路線の運行を新たに担う事業者と同路線に対する収支差額の補助

補助の要件

補助の内容
 <対象経費>

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署： 電話：
------	------------

基礎情報（令和6年4月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
長門市	30,920人	357.3km ²	86.5人/km ²	13,847人	2,614人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴
現在夜間交通（二次交通）の営業（午前0時から6時まで）が行われていないことが市（地域）課題である。

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	：バス路線運行維持対策事業	：JR利用促進対策事業	：二次交通対策事業		
予算額【千円】	144,533千円	3,790千円	18,780千円		
財源内訳【千円】	県補助金21,878千円 一般財源（市）122,655千円	一般財源（市）3,790千円	基金（市）18,500千円 一般財源（市）280千円		
KPIの設定状況※	なし	なし	なし		

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

【個票①】

自治体名	事業名称
長門市	①：バス路線運行維持対策事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タク シー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

補助の目的
地域住民の生活に必要なバス路線を確保するため、バス事業者に対し運行による欠損額を補助する。(R5年10月～R6年9月の運行期間に生じたバス路線欠損補助)

補助の要件
<p>補助金の交付の対象となる路線（以下「補助対象路線」という。）は、生活交通路線のうち、補助対象期間に当該生活交通路線の運行によって得た経常収益の額が同期間の当該生活交通路線の経常費用の額に達していない路線であって、次に掲げるものとする。</p> <p>(1) 地域間幹線系統 地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱（平成23年国総計第97号、国鉄財第368号、国鉄業第102号、国自旅第240号、国海内第149号、国空環第103号）に規定する地域間幹線系統確保維持費国庫補助金（以下「国補助金」という。）及び山口県バス運行対策費補助金交付要綱（平成14年交通運輸第96号）に規定する山口県バス運行対策費補助金（以下「県補助金」という。）の適用を受ける路線をいう。</p> <p>(2) 単独補助路線 国補助金及び県補助金の適用を受けない路線であって、市長が地域住民の生活にとって特にその運行が必要と認めるものをいう。</p>

補助の内容
<p><対象経費></p> <p>補助対象路線において補助金の交付対象とする経費（以下「補助対象経費」という。）は、次に掲げる補助対象路線の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額</p> <p>(1) 地域間幹線系統 補助対象期間における当該バス路線の運行に要した経常費用の額と当該運行に係る経常収益の額との差額から国補助金及び県補助金を除いた額に相当する額</p> <p>(2) 単独補助路線 補助対象期間における当該バス路線の運行に要した経常費用の額と当該運行に係る経常収益の額との差額に相当する額</p> <p>(3) 当該補助対象路線が、広域路線の場合は、補助対象経費の負担割合を関連市が地域協議会において協議し、決定する。</p>

<補助率・上限額>
赤字補填（運行経費から経常収益を差し引いた額）

<要綱等詳細情報URL>
長門市バス路線運行維持対策費補助金交付要綱（例規以外は掲載なし）

エントリー方法
<p>補助金の交付を受けようとする補助対象事業者は、補助対象経費が確定した後、補助金の交付を受けようとする会計年度の1月31日までに、バス路線運行維持対策費補助金交付申請書（別記様式第1号）に次の各号に掲げる書類を添えて、市長へ提出する。</p> <p>(1) 補助金交付申請に係る路線の運行系統の概要</p> <p>(2) 補助金の額の算定根拠</p> <p>(3) 補助対象期間に係る旅客自動車運送事業等報告規則（昭和39年運輸省令第21号）第2条第3項の規定による事業報告書</p>

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
<p><R6年度の補助対象期間＝R5.10～R6.9></p> <p>R5.10～R6.9 補助対象系統の運行を実施</p> <p>R7.1までに、運行実績に基づいて交付申請書を提出</p> <p>R7.3頃に交付決定通知及び額の確定</p> <p>R7.4頃各事業者へ入金</p>

補助事業の活用実績
<p>[R5年度] 3事業者29系統、164,347千円</p> <p>[R4年度] 3事業者32系統、177,750千円</p> <p>[R3年度] 3事業者39系統、147,492千円</p>

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	<p>部署：長門市経済産業部産業政策課地域交通対策班</p> <p>電話：0837-23-1138</p>
------	---

【個票②】

自治体名	事業名称
長門市	②：J R利用促進対策事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タク シー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
●												

補助の目的
 市民にとって重要な公共交通機関の一つである鉄道の利用促進を図るため、沿線自治体及び県、J R等で構成されるJ R美祢線利用促進協議会とJ R山陰本線利用促進協議会への負担金を計上し、沿線自治体が一体となった利用促進をする。

補助の要件
 協議会で決定した額を「負担金」として支出

補助の内容
<対象経費>
 JR利用促進に関する経費を負担

<補助率・上限額>
 なし

<要綱等詳細情報URL>
 なし

エントリー方法
 JR利用促進協議会総会開催後に「負担金」の支出依頼。7月までに協議会へ入金。

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
 5月～6月頃 JR利用促進協議会総会
 7月頃までに 負担金の請求・支出
 8月～翌年2月頃 事業実施
 翌年5月～6月頃 JR利用促進協議会総会において、前年度の事業実績報告を行う。

補助事業の活用実績
 【負担金】
 JR美祢線利用促進協議会負担金1,300千円
 JR山陰本線利用促進協議会負担金1,750千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先 部署：長門市経済産業部産業政策課地域交通対策班
 電話：0837-23-1138

【個票③】

自治体名	事業名称
長門市	③：二次交通対策事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用(タ クシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
							●					

補助の目的
 J R美祢線不通に伴う J R 新山口駅から本市への直行バス（ジャンボタクシー）の増便経費や、利便性の向上と利用者の増加を図るためのデジタルチケット導入等初期投資を支援する。また、本市と山口宇部空港を結ぶ直行バスについても、引き続き調査・実証事業を行い、本市の二次交通対策強化を図る。

補助の要件
 ○山口宇部空港直行便のみ（新山口駅直行便に関する経費はすべて委託）
 市内に事業所又は営業所があることに加え、デジタルチケット販売・予約システムを必ず導入すること。

補助の内容

<対象経費>
 運行経費（人件費・燃料油脂費・修繕費・固定資産償却費・保険料・有料道路・一般管理費）

<補助率・上限額>
 運行経費から運賃収入を引いた差額分を補助

<要綱等詳細情報URL>
 長門市観光客誘致促進事業補助金交付要綱（例規以外は掲載なし）

エントリー方法
 プロポーザル実施。（事業計画書・収支予算書を審査）
 R6.5下旬 募集開始
 R6.5下旬～6月上旬 事業計画書等の受理
 R6.6月上旬 事業者決定

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
 R6.6下旬 公共交通協議会に諮り、承認後、国土交通省へ申請
 R6.8.2 事業者へ交付決定通知書発出
 R6.8.2～R7.1.31 事業実施（予約制、週4日「金・土・日・月」のみ運行）
 R7.2～3 事業実績報告書の受理・額の確定通知発出

補助事業の活用実績
 ※運行形態（毎年、半年実証の不定期運行）
 【R5年度】416人、4,604,306円
 【R4年度】165人、（県が支出しているため、市補助なし。）

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先 部署：長門市経済産業部産業政策課地域交通対策班
 電話：0837-23-1138

基礎情報（令和6年4月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
柳井市	29,683人	140.0km ²	212.0人/km ²	11,747人	2,914人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	①：地方バス路線維持対策補助金	②：予約制乗合タクシー運行事業補助金	③：離島航路補助金	④柳井市地域公共交通協議会負担金	
予算額【千円】	31,892千円	12,339千円	41,977千円	9,595千円	
財源内訳【千円】	県補助金 692千円 一般財源 31,200千円	一般財源 12,339千円	県補助金 37,306千円 一般財源 4,671千円	国庫補助金 4,797千円 一般財源 4,798千円	
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

【個票①】

自治体名	事業名称
柳井市	①：地方バス路線維持対策補助金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

補助の目的
 国庫補助路線、単独補助路線、廃止代替バス路線の維持・確保を図る。

補助の要件
 対象となる市内バス路線を運行する交通事業者に対し補助する

補助の内容

<対象経費>
 路線の運行に係る経常欠損額に対し補助する

<補助率・上限額>
 予算の範囲内

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
 交付申請書提出：1月頃
 交付決定、額の確定：3月頃
 支出：4月頃

補助事業の活用実績
 【令和5年度】34,065千円
 【令和4年度】38,028千円
 【令和3年度】37,992千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：経済部商工観光課 電話：0820-22-2111
------	--------------------------------

【個票①】

自治体名	事業名称
柳井市	②：予約制乗合タクシー運行事業補助金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
					●							

補助の目的
予約制乗合タクシーを運行することで住民の生活の利便性向上を図る

補助の要件
予約制乗合タクシーを運行する団体で市長が認めた団体に対し補助する

補助の内容
<p><対象経費></p> <p>予約制乗合タクシーの運行業務に係る経費 広告収入に係る営業活動費 事務管理費</p>
<p><補助率・上限額></p> <p>予算の範囲内</p>
<p><要綱等詳細情報URL></p>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
補助金交付申請 4月 補助金額の確定 3月 支出 3月

補助事業の活用実績
【令和5年度】10,228千円 【令和4年度】4,799千円 【令和3年度】4,065千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：経済部商工観光課 電話：0820-22-2111
------	--------------------------------

【個票①】

自治体名	事業名称
柳井市	③：離島航路補助金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
												離島航路

補助の目的
離島住民の日常生活に欠かせない離島航路の確保・維持を図る

補助の要件
離島航路を運航する交通事業者に補助する

補助の内容
<対象経費> 運航に係る経常欠損に対して補助する
<補助率・上限額> 予算の範囲内
<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
補助金交付申請 6月頃 補助金額の確定 6月頃 支出 6月頃

補助事業の活用実績
【令和5年度】36,258千円 【令和4年度】38,047千円 【令和3年度】31,629千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：経済部商工観光課 電話：0820-22-2111
------	--------------------------------

【個票①】

自治体名	事業名称
柳井市	④柳井市地域公共交通協議会負担金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
●												

補助の目的
 地域公共交通のあり方を交通事業者、地域代表等と協議する場である「柳井市地域公共交通協議会」を支援する。

補助の要件
 柳井市地域公共交通協議会に対し負担金を支出。

補助の内容

<対象経費>
 柳井市地域公共交通協議会の運営に係る経費

<補助率・上限額>
 予算の範囲内

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
 負担金支出 5月
 負担金精算 3月

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：経済部商工観光課 電話：0820-22-2111
------	--------------------------------

基礎情報（令和6年4月時点）

自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
美祢市	21,476人	472.6km ²	45.4人/km ²	9,683人	1,563人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴

○人口減少やマイカーの普及、コロナ禍を背景として、公共交通の利用者は減少しています。
 ○バスやタクシーの運転士不足が顕在化し、運行本数の減少や縮小など、公共交通の利便性の低下を懸念しています。
 ○利用者は減少しているものの、高齢者や学生等にとって、公共交通は日常生活を送る上で、必要不可欠なインフラであることから、市民全体で公共交通に対する意識醸成を図り、更なる利用を促進する必要があります。
 ○路線バスやデマンド型乗合タクシー（ジオタク）の再編、自家用有償旅客運送（ジオバス）の導入、夜間タクシーの確保、利用しやすいダイヤの設定など、利用者目線に立った移動手段の維持・確保に努めています。

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）

事業名称	①：ジオタク運行事業	②：生活バス路線維持費補助事業	③：自家用有償旅客運送事業	④：タクシー運行支援事業	⑤：運転士確保育成事業
予算額【千円】	57,074千円	182,049千円	20,987千円	3,544千円	504千円
財源内訳【千円】	その他：7,004千円 一般財源：50,070千円	県支出金：20,370千円 一般財源：161,679千円	その他：3,423千円 一般財源：17,564千円	一般財源：3,544千円	一般財源：504千円
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

--

基礎情報（令和6年4月時点）

自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
美祢市	21,476人	472.6km ²	45.4人/km ²	9,683人	1,563人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴

○人口減少やマイカーの普及、コロナ禍を背景として、公共交通の利用者は減少しています。
 ○バスやタクシーの運転士不足が顕在化し、運行本数の減少や縮小など、公共交通の利便性の低下を懸念しています。
 ○利用者は減少しているものの、高齢者や学生等にとって、公共交通は日常生活を送る上で、必要不可欠なインフラであることから、市民全体で公共交通に対する意識醸成を図り、更なる利用を促進する必要があります。
 ○路線バスやデマンド型乗合タクシー（ジオタク）の再編、自家用有償旅客運送（ジオバス）の導入、夜間タクシーの確保、利用しやすいダイヤの設定など、利用者目線に立った移動手段の維持・確保に努めています。

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）

事業名称	⑥：JR美祢線利用促進事業				
予算額【千円】	6,628千円				
財源内訳【千円】	その他：141 一般財源：6,487				
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

--

【個票①】

自治体名	事業名称
美祢市	①：ジオタク運行事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
					●							

補助の目的
 タクシー事業者に委託して、デマンド型乗合タクシー“ジオタク”を運行することで、交通不便地域における移動手段の維持及び確保する。

補助の要件

補助の内容

<対象経費>
 (委託料/日×運行した日数) - (運賃収入)

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法
 利用したい日の3日前までに事前登録票を市に提出する。

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
 月払い（当月分の委託料内訳及び利用者・収入月報を添えて、翌月の5日までに請求し、請求のあった日から30日以内に支払う）

補助事業の活用実績
 【令和5年度】委託料 49,496千円
 【令和4年度】委託料 40,793千円
 【令和3年度】委託料 40,083千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先 部署：美祢市総務企画部地域振興課
 電話：0837-52-1128

【個票②】

自治体名	事業名称
美祢市	②：生活バス路線維持費補助事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
				●								

補助の目的
 バス事業者に補助金を交付し、通学や通勤、外出などの日常生活に不可欠な路線の維持及び確保する。

補助の要件
 乗合バス事業が運行するバス路線であって、市民の生活に必要と認める路線

補助の内容

<対象経費>
 補助対象系統の補助対象期間における補助対象経常費用の額から経常収益の額を減じた額に、補助対象系統の総キロ程に占める本市の区域に係る運行キロ程の割合を乗じて得た額

<補助率・上限額>
 補助対象経費の額の合計額（国又は県からの補助金等を受けている場合は、その合計額から補助金の額を減じて得た額）

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法
 補助金の交付を受けようとする会計年度の1月31日までに、交付申請書を提出する。

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
 <令和6年度の補助対象期間＝令和5年10月～令和6年9月>
 5年10月～6年9月 補助対象系統の運行を実施
 6年12月～7年1月 運行実績に基づき交付申請書を提出
 7年1月～2月頃 交付決定及び額の確定
 7年1月～3月頃 入金（予定）

補助事業の活用実績
 【令和5年度】6事業者 164,599千円
 【令和4年度】6事業者 136,443千円
 【令和3年度】6事業者 139,404千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先 部署：美祢市総務企画部地域振興課
 電話：0837-52-1128

【個票③】

自治体名	事業名称
美祢市	③：自家用有償旅客運送事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
										●		

補助の目的
 於福方面と堀越方面のバス路線の代替として、自家用有償旅客運送“ジオバス”を市内タクシー事業者に委託して運行する。

補助の要件

補助の内容
 <対象経費>
 (委託料/日×運行した日数) - (運賃収入)

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
 月払い（当月分の委託料内訳及び利用者・収入月報を添えて請求し、請求のあった日から30日以内に支払う）

補助事業の活用実績
 【令和5年度】2事業者 10,263千円（10月～3月）
 ※令和5年10月～事業開始

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
 スクールバスによる対応を兼ねていることから教育委員会との連携や運行事業者との定期的な打合せ等を得て予算化に至った。

備考

問合せ先 部署：美祢市総務企画部地域振興課
 電話：0837-52-1128

【個票④】

自治体名	事業名称
美祢市	④：タクシー運行支援事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
							●					

補助の目的
夜間帯におけるタクシー運行を支援し、公共交通の空白時間を解消することで、市民の安全で安心な日常生活や利便性を確保する。

補助の要件
次のいずれにも該当するタクシーの運行事業
(1) 午後7時から午前0時までの間に時間単位で運行するもの
(2) 市との協議及び合意に基づき運行するもの

補助の内容
<対象経費>
1台につき、1時間当たり 2,500円（日曜日、月曜日、火曜日、水曜日、木曜日）

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法
補助対象事業の完了後、交付申請書を提出する。

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
毎月、請求書の提出があった日から30日以内に支払う。

補助事業の活用実績
【令和5年度】 2事業者 3,244千円
【令和4年度】 2事業者 3,178千円
※令和5年4月～ 事業開始

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
定期的なタクシー事業者との打合せ等を得て、予算化に至った。

備考

問合せ先 部署：美祢市総務企画部地域振興課
電話：0837-52-1128

【個票⑤】

自治体名	事業名称
美祢市	⑤：運転士確保育成事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●	●		●			●		

補助の目的
 事業者による運転士の確保を支援する。

補助の要件
 市内に営業区域又は運行区域を有する事業者

補助の内容

<対象経費>
 従事者の運転免許取得に係る教習料又は認定講習に係る受講料のうち、事業者が負担する額とし、次に掲げる要件をすべて満たすもの。
 (1) 専ら市内の路線又は区域を運行するために必要となる運転免許の取得又は認定講習の受講であること。
 (2) 運転免許の取得日又は認定講習の修了日が、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの間であること。

<補助率・上限額>
 補助対象経費の3分の2以内の額（1人当たり15万円を限度）

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法
 従事者の運転免許取得後又は認定講習受講後、交付申請書を提出する。

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
 毎月、請求書の提出があった日から30日以内に支払う。

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先 部署：美祢市総務企画部地域振興課
 電話：0837-52-1128

【個票⑥】

自治体名	事業名称
美祢市	⑥：JR美祢線利用促進事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
								●				

補助の目的

【JR美祢線利用促進事業】
JR美祢線利用促進協議会に負担金を支出する。
関係自治体と連携し、美祢線の復旧に向けた整理・検討を行う。

【美祢線利用による市内高等学校通学促進補助】
通学定期券購入費の一部を補助するとともに、市内高校への通学を促進し、代行バスを含む美祢線の利用促進や市内高校の活性化を目指す。

補助の要件

【美祢線利用による市内高等学校通学促進補助】
美祢線を利用して市内の高等学校に通学する生徒の保護者等

補助の内容

<対象経費>

【美祢線利用による市内高等学校通学促進補助】
通学定期券の購入費のうち、美祢線の区間を対象とする金額又は相当額

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

通学定期券の有効期間の満了後、通学定期券満了日の属する年度の3月31日までに、交付申請書を提出する。

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

補助金の交付決定後、速やかに補助金を交付

補助事業の活用実績

【令和5年度】 5,756千円
【令和4年度】 8,368千円
【令和3年度】 2,450千円
※美祢線利用による市内高等学校通学促進補助：令和5年10月～ 事業開始

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：美祢市総務企画部地域振興課 電話：0837-52-1128
------	-------------------------------------

基礎情報（令和6年4月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
周南市	136,179人	656.3km ²	207.5人/km ²	45,773人	15,126人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴	
<p>①都市計画とネットワークの整合性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの観点から、各種関連計画と連携した公共交通ネットワークを構築する必要 ・まちづくりの施策と整合を図りながら、幹線路線を中心にサービスを維持する必要 	<p>②地域で必要な移動手段の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に合わせながら交通手段を維持・確保する必要 ・交通事業者や行政・地域・関係機関が連携しつつ、様々な取組を進める必要
<p>③公共交通の利用促進と意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通を通勤・通学、日々の買い物で利用する人はおおむね固定化されている状況 ・月1回でも公共交通を「使ってみよう」と思える施策を推進する必要 	<p>④交通手段の担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての交通手段において、運転士を含む交通手段の担い手不足が深刻 ・担い手を確保しやすくする取組を業界全体で推進する必要

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	①：地方バス路線維持 対策費補助金	②：離島航路補助金			
予算額【千円】	182,759千円	127,745千円			
財源内訳【千円】	市：159,426千円 県：23,333千円	市：30,028千円 県：97,717千円			
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

【個票①】

自治体名	事業名称
周南市	①：地方バス路線維持対策費補助金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

補助の目的
<p>本市における公共交通ネットワークの形成を図るとともに、地域住民の日常生活に必要な生活バス路線の運行を維持するため</p> <p>※なお、県補助対象路線については、「山口県生活バス路線等 対策事業費補助金交付要綱補助金」とおり。(以下全て同じ)</p>

補助の要件
<p>生活バス路線のうち市長が運行維持を図ることが必要と認めたバス路線であって、補助対象期間内に当該バス路線の運行によって得た経常収益の額が補助対象経常費用に達していないもの</p>

補助の内容
<p><対象経費> 補助対象路線ごとに補助対象経常費用と経常収益の差額から他の補助金等を差し引いた額（補助対象路線が他の市町村にまたがる場合は、当該額に当該路線の総キロ程に対する本市の行政区に属するキロ程の割合を乗じて得た額）の合計額</p>
<p><補助率・上限額> 補助対象経費の額を限度かつ予算の範囲内</p>
<p><要綱等詳細情報URL> https://en3-jg.d1-law.com/shunan/d1w_reiki/H502902600049/H502902600049.html</p>

エントリー方法
<p>周南市地方バス路線維持対策費補助金交付申請書を補助金の交付を受けようとする会計年度の2月末日までに市長に提出</p>

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
<p><令和6年度の補助対象期間 = 令和5年10月～令和6年9月> 令和5年10月～令和6年9月 補助対象系統の運行を実施 令和7年2月 運行実績に基づき交付申請書の提出を受ける 令和7年3月頃 交付決定及び額の確定 令和7年3月末頃 入金（予定）</p>

補助事業の活用実績
<p>【令和5年度】 1事業者、38系統、159,394千円 【令和4年度】 1事業者、36系統、162,695千円 【令和3年度】 1事業者、27系統、106,376千円</p>

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
<ul style="list-style-type: none"> ・事業者との情報共有を積極的に行った ・本市のバスを始めとした公共交通の利用促進を目的として情報誌や交通マップを作成

備考

<p>問合せ先</p>	<p>部署：周南市 都市整備部 公共交通対策課 電話：0834-22-8426</p>
-------------	---

【個票②】

自治体名	事業名称
周南市	②：離島航路補助金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
									●			

補助の目的
市の離島航路の維持を図り、もって離島地域の振興及び離島住民の生活の安定と向上に資するため

補助の要件
離島航路整備法第2条第2項に定める離島航路事業者

補助の内容
<p><対象経費></p> <p>(1) 補助事業年度において、離島航路の運営によって生じた純損失額（国庫補助金に係る査定後の欠損額をいう。）</p> <p>(2) 国庫補助対象となる離島航路の維持・改善のために離島航路の経営診断その他欠損増大等を回避するための取組に要する経費</p> <p>(3) その他市長が必要と認める経費</p>
<p><補助率・上限額></p> <p>前年度に確定した純損失額による</p>
<p><要綱等詳細情報URL></p> <p>https://en3-jg.d1-law.com/shunan/d1w_reiki/H503902600052/H503902600052.html</p>

エントリー方法
補助金等交付申請書を補助金の交付を受けようとする会計年度の4月30日までに市長に提出

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
前年度12月 国庫補助金に係る査定後に純損失額確定 当年度4月補助金申請・交付

補助事業の活用実績
【令和5年度】 96,161千円 【令和4年度】 98,069千円 【令和3年度】 97,573千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
なし

備考

問合せ先	部署：周南市 都市整備部 公共交通対策課 電話：0834-22-8426
------	---

基礎情報（令和6年4月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
山陽小野田市	59,459人	133.1km ²	446.8人/km ²	20,782人	6,641人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴

本市の公共交通は、鉄道、路線バス、コミュニティバス、デマンド型乗合タクシー、タクシーで構成されており、それぞれの長所を活かし、相互に補完しあいながら、役割を果たしてきた。一方で、人口減少、少子高齢化、マイカーの普及拡大、コロナ後のライフスタイルの変化等により公共交通の利用者は減少の一途を辿り、本市の公共交通を取り巻く環境は年々厳しさを増している。加えて、市内のバスやタクシー事業者においては、恒常的に運転士不足の状況が継続しており、また、運転手の高齢化も進むなど、厳しい状況となっている。こうしたことから、これまで以上に効率的な交通体系の構築や運転士不足に対する取組強化等に努め、持続可能な地域公共交通の維持に取り組んでいく必要がある。

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	①：地方バス路線維持対策事業	②：厚狭北部デマンド型交通運営事業	③：高泊地区デマンド型交通運営事業	④：駅舎バリアフリー化整備事業	⑤JR小野田線活性化事業
予算額【千円】	139,167千円	8,300千円	6,200千円	54,868千円	900千円
財源内訳【千円】	県支出金 7,000千円 一般財源 132,167千円	一般財源 6,900千円 その他 1,400千円	一般財源 5,700千円 その他 500千円	一般財源 54,868千円	その他 900千円
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

基礎情報（令和6年4月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
山陽小野田市	59,459人	133.1km ²	446.8人/km ²	20,782人	6,641人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴

本市の公共交通は、鉄道、路線バス、コミュニティバス、デマンド型乗合タクシー、タクシーで構成されており、それぞれの長所を活かし、相互に補完しあいながら、役割を果たしてきた。

一方で、人口減少、少子高齢化、マイカーの普及拡大、コロナ後のライフスタイルの変化等により公共交通の利用者は減少の一途を辿り、本市の公共交通を取り巻く環境は年々厳しさを増している。

加えて、市内のバスやタクシー事業者においては、恒常的に運転士不足の状況が継続しており、また、運転手の高齢化も進むなど、厳しい状況となっている。

こうしたことから、これまで以上に効率的な交通体系の構築や運転士不足に対する取組強化等に努め、持続可能な地域公共交通の維持に取り組んでいく必要がある。

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	⑥：JR口ーカル線利用促進事業				
予算額【千円】	1,600千円				
財源内訳【千円】	その他 1,600千円				
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

【個票①】

自治体名	事業名称
山陽小野田市	①：地方バス路線維持対策事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

補助の目的
 市民の移動手段を確保するため、路線バスを運行する事業者3社に対して、地方バス路線維持費補助金を交付

補助の要件
 山陽小野田市地方バス路線維持費補助金交付要綱に定める要件

補助の内容
 <対象経費>
 山陽小野田市地方バス路線維持費補助金交付要綱に定める対象経費

<補助率・上限額>
 山陽小野田市地方バス路線維持費補助金交付要綱に定める補助率

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法
 山陽小野田市地方バス路線維持費補助金交付要綱において定めた方法による

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
 <令和6年度の補助対象期間=令和5年10月～令和6年9月>
 5年10月～6年9月 補助対象システムの運行を実施
 6年12月～7年1月 運行実績に基づき交付申請書を提出（予定含む）
 6年12月～7年1月 交付決定及び額の確定（予定含む）
 6年12月～7年2月 入金（予定含む）

補助事業の活用実績
 【令和5年度】3事業者45系統、156,003千円
 【令和4年度】3事業者46系統、137,526千円
 【令和3年度】3事業者48系統、135,069千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
 特になし。

備考

問合せ先 部署：山陽小野田市経済部商工労働課
 電話：0836-82-1150

【個票②】

自治体名	事業名称
山陽小野田市	②：厚狭北部デマンド型交通運営事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
					●							

補助の目的
 厚狭北部地域に居住する高齢者などマイカーを自由に利用できない方に対し、通院や買い物といった日常生活における移動手段を確保するとともに、同地域の公共交通空白・不便地域の解消を図ることを目的とする。

補助の要件
 本事業はタクシー事業者に対する以下の仕様書に基づく業務委託
 ・山陽小野田市デマンド型交通運行業務委託仕様書（松ヶ瀬・平沼田・不動寺原線）
 ・山陽小野田市デマンド型交通運行業務委託仕様書（湯の峠・陽光台・山川線）

補助の内容
<対象経費>
 1日当たりの基本車両の単価に運行日数を乗じて算出した額の合算額に、消費税及び地方消費税の率を乗じて得た額を加算した額から、当月における運賃収入を控除した額

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法
 随意契約（市内の乗合事業の許可を得たタクシー事業者が1社のみであるため）

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
 ・山陽小野田市デマンド型交通運行業務委託（松ヶ瀬・平沼田・不動寺原線） 契約期間は、令和5年10月1日から令和8年9月30日まで
 ・山陽小野田市デマンド型交通運行業務委託（湯の峠・陽光台・山川線） 契約期間は、令和5年10月1日から令和8年9月30日まで

補助事業の活用実績
 委託料の実績
 【令和5年度】2件、7,333千円
 【令和4年度】2件、6,861千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
 特になし。

備考

問合せ先 部署：山陽小野田市経済部商工労働課
 電話：0836-82-1150

【個票③】

自治体名	事業名称
山陽小野田市	③：高泊地区デマンド型交通運営事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
					●							

補助の目的
 高泊地区に居住する高齢者等のマイカーを自由に利用できない方の日常生活（通院、買い物等）における移動手段の確保、及び公共交通空白・不便地域の解消を図ることを目的とする。

補助の要件
 本事業はタクシー事業者に対する以下の仕様書に基づく業務委託
 ・山陽小野田市デマンド型交通運行業務委託仕様書（高泊地区）

補助の内容
<対象経費>
 1日当たりの基本車両の単価に運行日数を乗じて算出した額の合算額に、消費税及び地方消費税の率を乗じて得た額を加算した額から、当月における運賃収入を控除した額

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法
 随意契約（市内の乗合事業の許可を得たタクシー事業者が1社のみであるため）

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
 ・山陽小野田市デマンド型交通運行業務委託（高泊地区）契約期間は、令和6年10月1日から令和9年9月30日まで

補助事業の活用実績
 委託料の実績
 【令和5年度】1件、5,679千円
 【令和4年度】1件、2,885千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
 特になし。

備考

問合せ先 部署：山陽小野田市経済部商工労働課
 電話：0836-82-1150

【個票④】

自治体名	事業名称
山陽小野田市	④：駅舎バリアフリー化整備事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
								●				

補助の目的
 高齢者や障がい者をはじめ、鉄道駅を利用する全ての人が安全かつ円滑に移動できる交通環境を確保するため、駅舎等にバリアフリー化設備を整備しようとする者に対し、その経費の一部を予算の範囲内において補助することにより、鉄道を利用した移動の利便性の向上に寄与することを目的とする。

補助の要件
 山陽小野田市交通施設バリアフリー化整備事業補助金交付要綱に定める要件

補助の内容
 <対象経費>
 山陽小野田市交通施設バリアフリー化整備事業補助金交付要綱に定める対象経費

<補助率・上限額>
 1 / 3 (山陽小野田市交通施設バリアフリー化整備事業補助金交付要綱に定める補助率)

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法
 山陽小野田市交通施設バリアフリー化整備事業補助金交付要綱において定めた方法による。

スケジュール (目安として直近年度の状況を記載)
 令和6年度
 6年 4～5月 交付申請→交付決定
 7年 3月 実績報告→額の確定→支払い (予定)

補助事業の活用実績
 【令和5年度】89,760千円
 【令和4年度】28,698千円

予算化にあたり工夫した点 (他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等)
 特になし。

備考

問合せ先 部署：山陽小野田市経済部商工労働課
 電話：0836-82-1150

【個票⑤】

自治体名	事業名称
山陽小野田市	⑤JR小野田線活性化事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
●												

補助の目的
 JR小野田線の活性化を図ることを目的に、本市及び県、宇部市、西日本旅客鉄道株式会社、船木鉄道株式会社、山口大学、山口東京理科大学で「JR小野田線活性化委員会」を組織し、小野田線をより利用し易くする仕組みづくりや、小野田線の運行区間である宇部市との連携事業の実施などを通じて利用促進を図る。

補助の要件
 JR小野田線の利用の活性化を図るための調査や、政策的な実証実験等の事業を行うJR小野田線活性化委員会に対して負担金を支出する。

補助の内容
<対象経費>
 JR小野田線活性化委員会が支出する事業費、事務費

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法
 JR小野田線活性化委員会にて当年度の予算を審議、決定後、市に対して負担金請求書を提出

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
 令和6年度
 6年11月 負担金請求

補助事業の活用実績
 【令和5年度】352千円
 【令和4年度】895千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
 特になし。

備考

問合せ先 部署：山陽小野田市経済部商工労働課
 電話：0836-82-1150

【個票⑥】

自治体名	事業名称
山陽小野田市	⑥：JRローカル線利用促進事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
●												

補助の目的
JR美祢線、JR小野田線の利用促進を図るため、沿線市、県、JR西日本、その他関係団体と協働して利用促進協議会を設置し、利用助成事業や普及啓発、近隣他路線との連携事業等により、JRローカル線の利用促進を図る。

補助の要件
JR美祢線、JR小野田線の利用促進事業を実施するJR美祢線利用促進協議会、JR小野田線利用促進協議会に対して負担金を支出する。

補助の内容
<対象経費>
JR美祢線利用促進協議会、JR小野田線利用促進協議会が支出する事業費、事務費

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法
JR美祢線利用促進協議会、JR小野田線利用促進協議会にて当年度の予算を審議、決定後、市に対して申請書を提出
市から交付決定後、各協議会から負担金請求書を提出

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
令和6年度
JR美祢線利用促進協議会
6年6月 負担金請求
JR小野田線利用促進協議会
6年9月 交付申請→交付決定→負担金請求

補助事業の活用実績
JR美祢線利用促進協議会
【令和5年度】1,300千円
【令和4年度】1,300千円
JR小野田線利用促進協議会
【令和5年度】106千円
【令和4年度】213千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
特になし。

備考

問合せ先 部署：山陽小野田市経済部商工労働課
電話：0836-82-1150

基礎情報（令和6年4月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
周防大島町	13,897人	138.1km ²	100.6人/km ²	7,687人	817人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴
<p>現在の周防大島町の公共交通が抱える問題として、人口減少、少子高齢化、利用手段として自家用自動車に依存する関係などが挙げられます。また、サービスを提供している事業者側としても、利用者の低迷、運転手不足等の状況であります。このようなことから、公共交通空白地があらわれ、また、運転免許自主返納や学生等の、みずからの移動手段を持たない、交通弱者に対する対応が課題となっております。</p>

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	生活交通路線維持負担金	生活バス路線対策補助金	周防大島町地域公共交通活性化協議会運営補助金	スクールバス運行業務委託（自家用有償旅客運送含む）	周防大島町渡船事業特別会計
予算額【千円】	54,972	7,700	31,060	72,164	108,595
財源内訳【千円】					
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

【個票①】

自治体名	事業名称
周防大島町	生活交通路線維持負担金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タク シー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

補助の目的
地域住民の生活に不可欠なバス路線の運行の維持を図るため、路線バス事業者に対し、予算の範囲内で交付する周防大島町生活バス運行対策費補助金

補助の要件
周防大島町生活バス運行対策費補助金交付要綱に基づいて交付

補助の内容
<p><対象経費></p> <p>補助対象経費の額は、補助対象路線の補助対象期間における路線バス事業者の経常欠損額とし、予算の範囲内とする。</p>
<p><補助率・上限額></p> <p>補助金の額は、予算の範囲内において、補助対象経費の額に相当する額とする。</p>
<p><要綱等詳細情報URL></p> <p>別添のとおり</p>

エントリー方法
様式に必要事項を記載し書面で申請

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
<p>令和5年度</p> <p>6年 1月 申請及び実績報告→交付決定及び確定通知</p> <p>6年 2月 入金</p>

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考
内訳) 国庫補助路線 2 路線、単県補助 2 路線、町単独補助 1 路線の差額分を町が周防大島町生活バス運行対策費補助金交付要綱に基づいて交付

問合せ先	<p>部署：周防大島町産業建設環境部商工観光課</p> <p>電話：0820-79-1003</p>
------	--

【個票②】

自治体名	事業名称
周防大島町	生活バス路線対策補助金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タク シー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
					●							

補助の目的
 本町の過疎化の進行等に伴い、路線バス事業者による路線バスの運行が次第に困難となっている状況を考慮し、地域住民の生活に不可欠なバス路線の維持・確保を図るため、路線バス事業者が運行するバス路線の廃止に伴う代替運行に対し交付する補助金

補助の要件
 周防大島町廃止バス路線代替運行補助金交付要綱に基づいて交付

補助の内容
<対象経費>
 補助対象経費の額は、補助対象路線の補助対象期間における事業者の運送欠損額とする

<補助率・上限額>
 補助金の額は、予算の範囲内において、補助対象経費の額に相当する額とする。

<要綱等詳細情報URL>
 別添のとおり

エントリー方法
 様式に必要事項を記載し書面で申請

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
 令和6年度
 6年4月 申請→交付決定
 6年4月 概算払（1/3回目）
 6年7月概算払（2/3回目）
 6年10月 変更申請→変更交付決定→実績報告→額の確定→精算払（3/3回目）

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先 部署：周防大島町産業建設環境部商工観光課
 電話：0820-79-1003

【個票③】

自治体名	事業名称
周防大島町	周防大島町地域公共交通活性化協議会運営補助金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タク シー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
●												

補助の目的
周防大島町地域公共交通計画を推進するために補助金を交付する。 令和6年度は、活性化協議会で実証運行を行い、また、利便増進実施計画を策定する。

補助の要件
周防大島町補助金等交付規則に基づき交付

補助の内容
<対象経費>
<補助率・上限額>
<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法
年度内中に交付申請書を提出。

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
令和6年度スケジュール予定 4月 申請 4月 交付決定 3月まで 事業完了実績報告書提出

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考
令和6年度は周防大島町地域公共交通活性化協議会で共創モデル実証プロジェクト補助金や地域公共交通確保維持改善事業費補助金を申請中

問合せ先	部署：周防大島町産業建設環境部商工観光課 電話：0820-79-1003
------	---

【個票④】

自治体名	事業名称
周防大島町	スクールバス運行業務委託（自家用有償旅客運送含む）

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 （自由記述）
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 （タク シー）	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
										●		

補助の目的
 周防大島町立小学校及び中学校の児童生徒の通学と、併せて地域住民の交通手段を確保し、公共の福祉に資するため、周防大島町スクールバス運行業務を行うものである。

補助の要件
 (1) 町が、周防大島町立小学校及び中学校に在籍する児童生徒の通学に供するスクールバスを運行する事業(以下「スクールバス事業」という。)
 対象路線：白木線、油田森野線、屋代明新線、三浦大島線、沖浦大島線、椋野久賀線、森野久賀線、安下庄久賀線、日良居久賀線、油田久賀線、森野東和線、沖家室久賀線（計12路線）
 (2) 町が、スクールバス事業と併せて道路運送法(昭和26年法律第183号)第79条の規定により国土交通大臣の登録を受けて、通学に支障が生じない範囲内で地域住民の利用に共用して運行する有償旅客運送事業(以下「スクールバス混乗事業」という。)
 対象路線：白木線、油田森野線（計2路線）

補助の内容
 <対象経費>
 【スクールバス事業】
 ・スクールバス運行業務
 ・スクールバスの維持管理業務（車検や修理は含まず）
 【自家用有償旅客運送】
 ・スクールバス運行業務
 <補助率・上限額>
 -

<要綱等詳細情報URL>
 -

エントリー方法
 入札（2年契約）

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
 令和5年2月に令和5年度～令和6年度分の入札を行い、令和5年4月より委託開始。四半期ごとに支払い。
 令和6年11月に債務負担を上げ、令和7年1月～2月に令和7年度～令和8年度分の入札を行い、
 令和7年4月より委託開始。四半期ごとに支払い。

補助事業の活用実績
 【委託料】
 自家用有償旅客運送路線 26,164千円
 スクールバス単体路線 46,000千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先 部署：周防大島町教育委員会総務課
 電話：0820-78-0700

【個票⑤】

自治体名	事業名称
周防大島町	周防大島町渡船事業特別会計

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タク シー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
									●			

補助の目的
周防大島町内の3つの離島について、町営渡船を運航し、生活航路の維持・確保を図る。

補助の要件
毎年実施される国庫補助航路検査に基づき、欠損額の一部を、国（地域公共交通確保維持改善事業費補助金）及び県（山口県離島航路補助金）が補助。残りの欠損額を町が一般会計から補填。

補助の内容

<対象経費>
前年度の10月1日から当該年度の9月30日までの1年間の運航について、国庫補助航路検査により決定された欠損額

<補助率・上限額>
国・県…標準的な賃率や経費単価に基づき算定した欠損額
町…欠損額から国・県の補助額を差し引いた額を一般会計から渡船事業特別会計へ補填

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法
離島航路確保維持計画書（当該年度の10月から翌年度9月まで）の提出

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
対象：令和4年10月～令和5年9月
離島航路確保維持計画書の提出：令和4年6月
補助金額の内定（国）：令和4年9月
補助金額の確定（国）：令和6年3月
補助金交付申請（県）：令和6年4月
補助金額の確定（県）：令和6年5月

補助事業の活用実績
令和5年度実績 事業費 99,335,395円
うち国補助金 30,155,286円
うち県補助金 33,463,000円
うち一般会計繰入金 10,280,718円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先 部署：周防大島町総務部政策企画課
電話：0820-74-1007

基礎情報（令和6年4月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
和木町	5,842人	10.58km ²	552.2人/km ²	1,692人	892人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	生活交通バス運行事業				
予算額【千円】	200千円				
財源内訳【千円】	県補助金60千円 一般財源140千円				
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

【個票①】

自治体名	事業名称
和木町	生活交通バス運行事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

補助の目的
 モータリゼーションの進展や少子高齢化の進行等による輸送人員の減少のため、地域住民の生活に必要なバス路線をはじめとした地域公共交通の維持が困難となっている現状にかんがみ、地域公共交通の運行の維持・再編等を図ることを目的とする。

補助の要件
 次に掲げるすべての要件を満たすバス路線
 (1) 複数市町にまたがるもの。ただし、この要件成否の決定は、平成13年3月31日における市町の状態による。
 (2) 平均乗車密度が1人以上のもの。
 (3) 平日の1日当たりの運行回数が2回以上のもの。

補助の内容

<対象経費>
 補助対象系統に係る補助対象経常費用と経常収益との差額。
 ※補助対象経常費用の20分の9に相当する額を限度とする。

<補助率・上限額>
 予算の範囲内において、補助対象経費の額の2分の1に相当する額。

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法
 補助金の交付を受けようとする会計年度の12月10日までに提出する。

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
 令和6年12月上旬に交付申請書を提出
 令和6年12月下旬交付決定
 令和7年1月中に入金

補助事業の活用実績
 令和3年度 いわくにバス 605千円
 令和4年度 いわくにバス 647千円
 令和5年度 いわくにバス 187千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先 部署：和木町企画総務課
 電話：0827-52-2136

基礎情報（令和6年4月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
上関町	2,269人	34.7km ²	65.4人/km ²	1,331人	132人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称					
予算額【千円】					
財源内訳【千円】					
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

基礎情報（令和6年4月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
田布施町	14,340人	50.4km ²	284.4人/km ²	5,411人	1,356人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴
①公共交通の位置づけの明確化 ②幹線交通の利便性向上 ③買い物送迎サービスの改善 ④航路の維持・活性化 ⑤公共交通の利用促進 ⑥持続可能な公共交通事業の推進 ⑦JR田布施駅の環境改善 ⑧各種主体との連携と共創による交通まちづくり

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	①：地域バス路線対策	②：田布施町地域公共交通協議会			
予算額【千円】	6,343千円	2,505千円			
財源内訳【千円】					
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

【個票①】

自治体名	事業名称
田布施町	①：地域バス路線対策

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

補助の目的
町内を通るバス路線のうち5路線を地域バス路線として、岩国市、柳井市と共同で防長交通株式会社に運行を委託し、防長交通株式会社が運行する国道188号線のバス路線のうち、1路線を周南市、下松市、光市、柳井市、平生町とともに支援しています。

補助の要件
乗合バス事業者（道路運送法第3条第1号イに規定する一般乗合旅客自動車運送事業を営業者）又は貸切バス事業者（道路運送法第3条第1号ロに規定する一般貸切旅客自動車運送事業を営業者）に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。

補助の内容
<対象経費>
交付対象路線の交付対象期間におけるバス事業者の経営欠損額。ただし、国県等から補助金等の交付を受けている交付対象路線の場合は、当該交付対象経費となる額から当該補助金等の額を除いた額を交付対象経費とする。

<補助率・上限額>
○補助率：10/10
○補助上限額：補助対象団体が位置するまちづくりセンターの数×800千円

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法
生活バス路線対策運行経費補助金交付申請書を当該補助金の交付を受けようとする会計年度の1月31日までに町長に提出。

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
令和6年度
令和7年1月31日までに交付申請書の提出
7年3月頃 交付決定及び額の確定
7年4月頃 入金（予定）

補助事業の活用実績
【令和5年度】●事業者 防長交通株式会社 ●系統 国庫補助路線 ●補助額4,503千円
●事業者 防長交通株式会社 ●系統 みなし4条路線 ●補助額1,680千円
【令和4年度】●事業者 防長交通株式会社 ●系統 国庫補助路線 ●補助額2,441千円
●事業者 防長交通株式会社 ●系統 みなし4条路線 ●補助額1,566千円
【令和3年度】●事業者 防長交通株式会社 ●系統 国庫補助路線 ●補助額1,719千円
●事業者 防長交通株式会社 ●系統 みなし4条路線 ●補助額1,582千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先 部署：田布施町 経済課 地域振興係
電話：0820-52-5805

【個票①】

自治体名	事業名称
田布施町	②田布施町地域公共交通協議会

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者					自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)	
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地		福祉有償
●												

補助の目的
田布施町の地域公共交通の利便性の向上を図るため、田布施町地域公共交通協議会が行う事業及びその運営に係る費用に対する補助

補助の要件
町内公共交通の利便性向上を目的とする会議の運営、調査、計画の策定、運行事業等のうち町長が適当と認めるもの

補助の内容
<対象経費> 町内公共交通の利便性向上を目的とする会議の運営、調査、計画の策定、運行事業等のうち町長が適当と認めるもの

<補助率・上限額>
10/10・予算の範囲内

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
令和6年度 令和6年9月 交付申請 6年10月 概算払申請 7年 3月 実績報告

補助事業の活用実績
【令和5年度】 1,993,500円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：田布施町 経済課 地域振興係 電話：0820-52-5805
------	--------------------------------------